

令和2年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年3月9日（月曜日）

○議事日程（第2号）

令和2年3月9日（月）午前10時開議

- | | | |
|--------|---------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 尾鷲市行政財産の目的外使用に係る使用料に関する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 尾鷲市監査委員条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 市長の給与等に関する条例の特例を定める条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 尾鷲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 尾鷲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 9号 | 尾鷲市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について |
| 日程第 11 | 議案第 10号 | 尾鷲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 12 | 議案第 11号 | 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について |
| 日程第 13 | 議案第 12号 | 尾鷲市公共下水道事業特別会計条例の廃止について |
| 日程第 14 | 議案第 13号 | 令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決について |
| 日程第 15 | 議案第 14号 | 令和2年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について |
| 日程第 16 | 議案第 15号 | 令和2年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算 |

の議決について

- 日程第17 議案第16号 令和2年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について
- 日程第18 議案第17号 令和2年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について
- 日程第19 議案第18号 令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について
- 日程第20 議案第19号 令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第21 議案第20号 令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第22 議案第21号 令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第23 議案第22号 令和元年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第24 議案第23号 第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画について
- 日程第25 議案第24号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第25号 尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第26号 尾鷲市民文化会館の指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第27号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第29 議案第28号 尾鷲市道路線の変更について
(質疑、委員会付託)
- 日程第30 一般質問

○出席議員（13名）

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1番 | 三 鬼 孝 之 議員 | 2番 | 内 山 將 文 議員 |
| 3番 | 奥 田 尚 佳 議員 | 4番 | 楠 裕 次 議員 |
| 5番 | 上 岡 雄 児 議員 | 6番 | 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7番 | 村 田 幸 隆 議員 | 8番 | 仲 明 議員 |

9 番 小 川 公 明 議 員
1 1 番 高 村 泰 徳 議 員
1 3 番 濱 中 佳 芳 子 議 員

1 0 番 南 靖 久 議 員
1 2 番 野 田 拓 雄 議 員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	平 山 始 君
政 策 調 整 課 長	三 鬼 望 君
政 策 調 整 課 調 整 監	芝 山 有 朋 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防 災 危 機 管 理 課 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	宇 利 崇 君
福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	竹 平 専 作 君
商 工 観 光 課 長	大 和 勝 浩 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
事務局次長兼議事・調査係長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
北 村 英 之
相 賀 智 恵

〔開議 午前10時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

ここで、市長及び教育長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議長より許可を頂きましたので、発言させていただきます。

去る3日、私に対する問責決議可決につきましては、私自身の市政運営に対する議会からの御指摘であり、非常に重く受け止めているところではあります。この御指摘を真摯に受け止め、今後の市政運営において、市民の皆様への丁寧な説明や周知及び議会での十分な議論を進めてまいりますので、皆さんからの御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

〔教育長（出口隆久君）登壇〕

教育長（出口隆久君） 私からも一言、御発言をさせていただきます。

このたび私に対しての問責決議案が可決されましたことにつきまして、私は大変重く、また、謙虚に受け止めているところでございます。

尾鷲幼稚園の在り方の回答につきましては、多くの方々から御指摘、御意見を頂戴いたしました。回答に至るまでに不十分な点があったことなど、反省すべき点は反省し、今後は、保護者、市民の皆様、議員の皆様に対し、十分な御説明を申し上げ、御理解を頂けますよう誠意を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） それでは、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において7番、

村田幸隆議員、8番、仲明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号「尾鷲市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について」から日程第29、議案第28号「尾鷲市道路線の変更について」までの計28議案を一括議題といたします。

ただいま議題の28議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、7番、村田幸隆議員。

7番（村田幸隆議員） 通告に基づいて質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、冒頭、市長それから教育長から、特別に発言を求めて先般の問責について発言がありましたけれども、私はびっくりした次第でありますけれども、問責というのは、自分たちが問責をさせたことについて十二分に理解して、それから、今度、次回について反省しながら行動していくというのが当たり前のことでありましてけれども、わざわざ冒頭でこれをやって、委員会でやってもいいんじゃないかなと思いましたがけれども、それだけお二方は思いが強かったんでしょう。そのことだけ一言申し上げたいと思います。

質疑に入ります。

議案第13号の「令和2年尾鷲市一般会計の議決について」、歳出より、第4款衛生費、第1項保健費、第2目予防費、第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第9款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費、第9款教育費、第4項幼稚園費、第1目幼稚園費、議案第16号「尾鷲市一般会計予算議決について」、歳出で、第1款病院事業費用、第1項医業費用、第2目材料費、第1款病院事業費用、第1項医業費用、第3目経費。

今、全国的にはやっております新型コロナウイルス、これについて当局として、ただいま申し上げたところで当然これらの予算が計上されておるものと思っておりますけれども、この予算計上はこの中身について入っているかどうか、まず、確認をしたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 村田議員の御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置につきましては、現在行ってございません。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7 番（村田幸隆議員） 先般の市長の所信表明、コロナウイルス対策についていろいろ述べられておりましたけれども、これ、1月31日以降はホームページ、ワンセグで注意喚起と予防対策を伝えてきた。また、21日に本部を立ち上げ、対策行動計画に準じて情報共有や情報提供を行っている。これはいわゆる尾鷲市独自というよりも、国、県に準じて本部を立ち上げたということでありませけれども、この一連の行動は今までのソフト面でこうしていくんだということなんです。

今回、予算計上されてないということは、今後、尾鷲市が緊急の事態に陥ったときにどう対応していくのか、お聞きをいたしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） お答えいたします。

対策本部を設置させていただく前に、まず、本市主催のイベント等につきましては令和2年3月31日までの開催を自粛するとともに、本市所有施設におけるイベント等の開催、いわゆる貸し館ですけれども、については自粛を要請させていただきました。

また、本感染症の感染拡大防止と市民の不安解消を重視し、感染症拡大防止と情報の伝達、二つ目として、不安軽減への対策に努めております。具体的には、感染症拡大防止と情報の伝達につきましては、三重県に第1例目が確認された翌日より、市民が日常的に訪れることが多い本庁、福祉保健センター、中央公民館、地区コミュニティーセンター、市民文化会館等にマスク、手指消毒液、手洗いやせきエチケットのポスターを設置することで、注意喚起を行っているところでございます。

また、市ホームページ及びエリアワンセグでの情報提供に加え、特に高齢者の方々につきましては情報提供として、広報おわせ3月号により感染防止対策のチラシ配布を行い、全戸に周知したところでございます。

不安軽減の対策といたしましては、イベント等の自粛により特に要配慮者であります高齢者、妊産婦、乳児を持つ保護者等につきましては、家にいる時間が長くなり不安を助長するような報道を目にする機会が増えることに加え、高齢者は身体的活動の減少による心身への影響、乳幼児の保護者は育児への困り感を強める可能性があることから、配食サービス利用者、緊急通報装置利用者の計240名及び妊婦38名、ゼロ歳から1歳児の保護者142名に対し、心と体の電話相談、育児電話相談のお知らせを個別通知にて周知し、必要に応じ家庭訪問を実施

できる体制を整えております。

今現在では、こういったことが通常の対策に加えた市の取組ということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田委員。

7番（村田幸隆議員） 質疑でありますから、中身まで深く入るわけにはいきませんが、今、予算的措置のことを考えているかということでしたけれども、全く答弁がなかったので、いま一度お答えいただきたいと思います。

そこで、尾鷲市は高齢化が顕著であります。高齢化が進んだお年寄りというのは非常に情報に敏感というか、ある意味敏感で、ある意味全く関心がないというような状況でありますけれども、様々でありまして非常に難しいところがあるんですが、それらに対する対応というのはどうお考えですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、当然、エリアワンセグとかホームページであったりといった、そういったことに関しましては高齢者の方々はなかなか目にする機会が少ないといったことから、まず、私どもは当然チラシも各施設に配布しておりますけれども、それに加えて、広報3月号に紙ベースとして全戸に配らせていただきました。それをまず見ていただくことで不安を解消していただけたら、感染症対策に努めていただけるのではないかとというふうに思った次第でございます。

それと、特に報道等で通常よりも不安をあおられるような報道を見る機会も多くあろうかと思っておりますので、そういった場合に相談する窓口がないと高齢者の方々が困りますので、そういった面では福祉保健センターのほうに、高齢者の方々も当然のことですけれども、その他弱者の方々、子供さんをお持ちの保護者の方々、そういった方の相談を受ける窓口として設けているということを個々に通知をさせていただきまして不安を解消していきたいと、このような体制を取っているところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 取組自体はよく分かりましたけれども、今、課長の答弁にもありましたけれども、住民の不安感、この除去方法をどうするのかということもありますけれども、特に先般はトイレットペーパー、それからティッシュペーパー、これがないんだということで、尾鷲の医療販売店では長蛇の列ができておったんですね。松阪でもこの前見ましたけれども、結構な列が出ている。これは全

くデマでありますけれども、そういったデマを信じて私も一つ買わなければ、そして、私は早くこれに対応しなければということで、お年寄りもこぞって行かれるというような状況があるんですね。

これはトイレットペーパーとかティッシュペーパーですからまだ問題は少ないんですけれども、それらのほかに、尾鷲の中で1人感染者が出たよとかいううわさも時々出るんですよね。熊野で出たとか、今、実態は出ていないんですけども、そういった誤報が独り歩きをする可能性がある。そういった場合の尾鷲市としての対応というものが需要だと思うんですけれども、その辺のところはどうされますか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉課長。

答弁の前に申し上げます。議案の中にない項目ということをお断りしておりますので、簡潔に答弁をお願いいたします。

7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 議案の中にないと言われますけれども、議案になかってもこの議案が予算がどうなのかということで逸脱をしておりますけれども、議案の中の予算がどうなのかと聞くのは、これは十分聞けるはずで、私は全国の議長会にも確認しておりますので、その辺のところは議長の裁量でお決めいただければいいですけれども、私は間違った質疑をしておるようには思っておりませんので。

議長（濱中佳芳子議員） もちろん間違っているではなくて、最初に課長のほうから予算が入っておりませんという答弁がありましたので、その辺りを御注意申し上げます。

簡潔によろしくお願いします。

福祉課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 今現在、国内におきましても患者が急増しております、誰から誰に感染したか分からない、リンクが不明な感染や集団感染の事例が散見されております。まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期でございます。また、日々刻々と新たな情報が報道されており、正しい情報を得ていただき、冷静な行動に努めていただきたいと思います。

このことにつきましては、今議員が申されたようなティッシュペーパーだったりとか、そういった紙類の不足につながっているということで、そういった正しい情報を得て、当然、感染防止対策もそうですし、物資の購入についても心がけていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症対策専門会議によりますと、国内での感染が明らかになった方のうち80%の方は他人に感染させておりませんが、一方で、人と人とが至近距離で一定時間以上関わる空間におきましては、1人が複数人に感染させた事例が報告されております。

そのため、換気が悪く人が密に集まるような空間に集団で集まることを避ける、帰宅時や調理前後など小まめな手洗いをする、せきエチケットの徹底、栄養、休養を取り、体調管理に努めることが重要であります。さらに、症状が軽い人から感染拡大もあることから、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方、ただし、重症化しやすい高齢者や心不全等の基礎疾患がある方につきましては、2日程度症状が続く場合や強いだるさや息苦しさがある方につきましては、尾鷲保健所に設置されている相談センターへ御相談を頂ければと、このように考えています。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 議長の御指摘ですから、できるだけ簡素にしたいと思っておりますけれども、予算に見ていないから具体的にどういう対策をするんだということをお尋ねしておるわけでありまして。

本日のテレビの中継にもありましたけれども、だるさとか、せきとか、強い息苦しさ、これがあつたらまず1日目から病院に行っていたきたい。2日ぐらい様子を見るのはやっぱり高齢者と持病、2日ぐらい高熱が続いたらすぐに行つてほしいと。そして、一般の方だったら4日ぐらい高熱が続いたら医者に行つてほしいということでありましてけれども、かかりつけの医者というと、尾鷲市の場合には紀北医師会に所属している各町医者ですね。そこではなかなか見ていただけないということもあつたでしょう。

そうすると、尾鷲総合病院ということでありましてけれども、総合病院はその辺のところをどう扱っていくのかということをお示しいただきたいと思つています。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） コロナウイルスの病院の対応ということで、尾鷲総合病院では県内感染患者1例目が確認された翌日の1月31日に緊急の感染対策委員会を開催し、国や県の動向の情報共有を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を受け入れる場合の対応について協議を行つております。

新型コロナウイルスの感染症が疑われる患者さんを受け入れる場合の対応は感

染拡大防止が非常に重要であることから、患者を受け入れるに当たっての手順の確認、受け入れる際の他の患者と接触しない動線や診察室の確保、また、診察に当たって防護服やマスク、手袋の着用など確認を行い、周知徹底を図っているところではあります。

また、国が新型コロナウイルスの感染症対策の基本方針を出した翌日の2月26日にも2回目の緊急感染対策委員会を開催し、国、県などの最新情報を共有するとともに、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を受け入れる場合の対応策など、再確認を行っているところでございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） それから、新型コロナウイルスで、子供たち、小中学校を休校にしておりますね。それはそれで国、県に準じてやられておるんだと思いますけれども、休みがために子供たちは非常に暇を持て余しておるということで、飛び歩いておる子供たちもまま見受けられるんですね。

ですから、子供たちを休ませて、どう子供たちをうちに置いていくのか、あるいは学童保育とかいろいろな施設がありますけど、そういうとこに受け入れていくのかということも問題でしょうけれども、まず、問題はやっぱり家庭のお父さん、お母さん方がそういう御認識をなかなか持っていないということなんですね。

先般も傍聴に小学生の子供を連れてきておった人がいましたけれども、今まさにそういう中で、そういう御認識を持たない御家庭の御夫婦がいらっしゃるといふこと、これについて、教育長、予算はともかくとして、どういうお考えですか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 現在、16日までの休校措置ということで、様々な対応を私たちも考えながら、校長会の中でどのようにしていくかということ相談してまいりました。

子供たちもまずはやっぱりこの状況において無用な不安を与えていかない、その中で子供たちにストレスを与えないということをまず第一に考えておりました。そして、もう一つは、家庭におきましては家庭で子供たちを見ることのできない状況がございますので、休校の措置を取るその段階でもって相談があれば、子供を学校で一応受け入れていくというようなこと。

それから、もう一つは、その情報を全家庭に流しまして、受け入れることができるようなことも相談させていただきました。ただ、保護者の方々の中にはなか

なかこの状況において、本当に状況が十分御徹底していない、考え方においても大丈夫だろうというような状況もございますので、そこら辺りもまた学校を通じてメール等で見ていただくというようなことも相談いたしました。

ただ、子供たちも家の中にずっと閉じ籠もり状態の中で非常にストレスがたまってくるともございますので、例えば親子で近いところで散歩されるとか、公園でしばらくの間は時間を過ごすとか、そういうような対策も必要ではないかというふうに考えおります。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） これは最終的に尾鷲で発症しないことを願うところではありますけれども、このまま終息しないでこの状況が続いていく様子があるときは、感染拡大防止策での予算措置は考えておるのかということをお答えいただきたいと思えますし、それから、コロナウイルス、市民が発症しないばかりでなくて、やっぱり今影響が全体に出てきておるんですね。小売業者、いわゆる市外向けの鮮魚とかを扱う運送業、こういったものが海産物が出ないために非常に低迷してきておるんですね。もう既に影響が出ておる。発症者がいないにもかかわらずこういう影響が出てきておるんですね。

ですから、現状でも大変でありますけれども、さらに長引くようなことになればこれに対する助成も必要になってくる。国、県のほうでは、セーフティーネットの利息、あるいはそういったものについて工夫をしていくという発表がございますけれども、尾鷲市としても、セーフティーネットになるんでしょうけれども、いろいろな点で考えていく必要があるんです。

ですから、その辺のところをぜひお答えいただきたいと思えますし、それから、やっぱり今いろいろな対策を聞きましたけれども、最悪のことを想定してやっていく必要があるんです。ですから、危機管理的なスキームを設けていく必要があるんですね。そこのところを市長に最後にお答えいただきたいと思えますし、それから、これは目に見えないだけに怖いんですよ。小中学校は休校で暇を持て余す、いろんなところで対応するけれども、なかなか、親御さんが今そういった意識になっていないという問題もあったり、市長、これはある意味災害なんです。災害の予算を盛るでしょう、予備費とかね。災害ですから、やっぱり予算は盛っていただきたい。

したがって、災害対策に対して予算上は必要であるんです。ですから、コロナウイルス対策だけでなく、空気感染の感染症対策として、そういったものとして予

備費を今後考えていく必要があるんですが、これについて、市長のお答えを頂きたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の現状は、先ほど福祉保健課長が説明いたしましたように、現状では予算措置を取っておりません。病院、教育委員会等とも特別に予算措置を取っているわけではないんですけど、今の既存の分、あるいは今後の予算計上した中での、来期の当初予算の予算措置の中で何とかいけないんじゃないかという、今の現状はこうなんです。

しかし、やっぱり議員がおっしゃるように、大変今後どうなるかということが非常に危ぶまれる状況でございます。要するに政府のほうはあと2週間程度で何とか、ここは一番重要な時期なんだということになって、そういう報道もされておりますけれども、正直言って議員おっしゃるように、見えないんですね。

そういう中で、こういう状況の中で、やはり本地域として状況をしっかり把握しながら、感染が疑われるような患者、これが発生した場合、そして、発生に伴って増加した場合については、補正予算の計上も視野に入れながらしっかりと対応していきたいと。その際には、また議会のほうにお諮りさせていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今の質疑に対しては御配慮を頂きまして、議長、ありがとうございました。

次に、議案第13号の「令和2年度の尾鷲市一般会計予算の議決について」、歳入のうち17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金1億5,000万についてお尋ねをいたしたいと思っております。

これはいわゆるふるさと納税ということでありましてけれども、今までの経過を見てみますと、平成29年のふるさと納税寄附金額が9,133万9,111円で、これは決算額ですね。平成30年度のふるさと納税寄附金額が1億649万4,000円なんです。

そして、令和元年、これはまだ分かっておりませんが、当初には1億2,000万という予算が計上されておりますね。現在の達成度と達成額をお示しいただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

令和元年度ふるさと納税寄附金の現在の実績額ですが、約1億1,100万円ほどになっております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今現在で1億1,000万ですね。これは年度末までまだ時間があるわけなんですけど、最終的にどのぐらいの見通しなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 昨年度の3月の実績を参考に推測させていただきますと、本年度末で1億1,300万円ほどになるものと見込んでおります。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） ということは、1億2,000万に届かないということなんですね。700万ほど少ないということなんですね。

これまでの経過を見ても、当初予算より上回るということはなかったわけなんです。そういう中で、今回、令和2年度の当初予算は1億5,000万計上されているんです。入として今より3,000万上乗せして予算を組んでいるんですよ。これは達成できるめど、いわゆるきちっとした根拠はあるんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） ふるさと納税について少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

ふるさと納税は、ふるさとや応援したい地方公共団体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であるとともに、税の使い道を自分の意思で決めることができる制度になっております。また、人口減少が続く本市においても、地域資源を最大限に活用し、地域経済を再生させていく上で重要な役割を果たしております。

なお、昨年6月からふるさと納税の対象となる地方公共団体が指定制度となり、ふるさと納税募集の適正化、返礼品は寄附額の3割以下とすること、返礼品は地場産品であることなどのルールが定められ、新たにふるさと納税の仕組みが構築されました。

その中で、議員御質問のふるさと納税をいかに増やしていくかの取組について御説明申し上げます。

やはりふるさと納税につきましては、多くの自治体、多くの商品から選んでいただく必要がございますので、本市が応援したい地域、魅力ある地域として選んでいただくことが何より重要であります。その中で、現在の取組に加えて、今後

の取組として強化していきたいことを御説明申し上げます。

まず一つ目は、現在活用しているふるさとチョイスや楽天のポータルサイトに加え、新たなポータルサイトを活用して、情報発信を強化することで増やしたいと思っております。

また、二つ目には、魅力ある返礼品の企画や調達を返礼品出品事業者と行い、返礼品自体の魅力、品質、付加価値を高め、また、寄附者に対し、きめ細やかなフォローを行うことによって本市応援していただきリピーターを増やし、また、新規の応援者を獲得することで目標に向けて取り組みたいと考えております。

なお、ふるさと納税の増額につきましては、取組は非常に重要でございますので、目標に向けて取り組みたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） これ、今年度の入は、実績から言うと3,700万円の増ということなんですね、1億1,300万しかないわけですから。今、るる取組を申されましたけれども、これまでと違った取組は早々ないように思うんですね。当初からやっぱりふるさと納税はどんどんどんどん上げていかなければならないということで、市長の肝煎りでいろんなところに声をかけてやっておる。しかし、なかなか実績が上がらないというのが実態なんですね。

その中で3,700万上げるというのは、私は、ともすれば少しお手盛りのな、そういった予算ではないかなと思いますが、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 確かに寄附金を集めることは並大抵の努力では達成できない部分もございますが、本年度、活用しているふるさとチョイス、楽天も本年度は年度の途中から活用いたしましたので、来年はフルに1年間を活用したいこと、また、別のポータルサイトで例えば高額な購買層が対象のポータルサイトも含めて、そのような形でいろんな窓口を増やしていくことによって尾鷲を知っていただく方を増やし、尾鷲を応援していただく方を増やすことで、一つ一つ積み上げていきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） これは予算申請のことですから、そこまで入ると一般質問になりますからここら辺で止めますけれども、入と出があるわけなんですね。当然、これ、入と出と整合性が取れていなければいけないんですね。最終的な金額が、帳尻を合わすというか。

そういう意味からすると、やっぱり今聞いておると、取り組んでいくんだという希望、それから、努力目標として1億5,000万を上げたというふうに私は、極論かもしれないけれども、そういう取り方をするんですね。それはそれで私は結構なことでありますし、最終的には、入と出の帳尻を合わせなければいけませんから、そういうことになるのかなど。

その中には、やっぱり行政ですから、行政はこういう予算の計上というのもよく見かけます。しかし、現状、尾鷲市は非常に厳しい状況の中で、こういう見通しだけで予算を計上していく、入を上げていく。それに伴って支出もそれに合わせていくという予算計上の在り方自身がどうであろうかというようなことがいろいろ言われておるんです。

私は今回は寄附金だけに絞りましたけれども、ほかの項目を見ていけばそういったところが多々あるんですね。この予算計上の在り方はどうかということについては、いろんな方から私は御意見を聞いておりますけれども、そういった意味で、最後は市長にお聞きしたいと思うんですけれども、この予算計上の在り方、そして1億5,000万、これについて市長の御意見をお伺いし、最後といたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本市において厳しい財政状況にあるということは御承知のことであると思っておりますけれども、そのために効率的あるいは効果的な行政運営が求められておりますけれども、こういう状況の中で市民サービスの充実ということを図るためには、やはり歳入の増加といったそういう観点から、昨年、議員のほうからも提案のございました、要は遊休資産、これの売却であるとか、あるいはふるさと納税は、これは非常に歳入において重要な位置づけであろうと思っております。

そのような中から、せんだって行政常任委員会で御説明させていただきましたように、財政健全化計画の中での歳入の確保ということで、ふるさと納税の寄附額増加への取組ということでやっているわけなんですけれども、今回の1億5,000万、これは希望的観測じゃなしに、一応めどをどういうふうにしたのかということから、私のほうから一応御説明させていただきたいと思っておりますけれども、基本的には、まず第1に、今までのこれに御協力いただいたお客様に対してどうやってフォローアップしていくかと。これは1億1,300万ということを政策調整課長が申し上げましたけれども、私はそれを維持していったときに、

普通であるならば大体90%は確保していかなきゃならないと思っています。

すなわち、どういうことかという、1億1,300万から1億、あとは差を縮めるがために、先ほど申しましたように、魅力ある返礼品のラインナップとかそういった細かなことまでやっていかなきゃならない。

それと同時に、新たなマーケットを獲得するがために、ポータルサイトをどうやっているところとやっていくか。具体的には今申し上げられませんが、でも、大きな、先ほど申しましたように年収1,000万から2,000万クラスを対象にした、要はアッパーミドルというんですか、その人たちを対象にしたポータルサイトを立ち上げられるように、今、準備段階に入っております。

その辺のところ、ある程度の額という、金額的に申し上げたら大変なんですけれども、大きな金額を予定しておりました。ほかにもやはりポータルサイトでこれぐらいのことはできるでしょうというような、そういう打合せをしていきながら、私としてはやはり3,000万ぐらいのこれを目標としながらやっていかなきゃならないねと。

先ほど政策調整課長が申しあげましたように、ポータルサイト、この場合にはふるさとチョイスというものと楽天のものが二つ現状あるわけなんですけれども、楽天につきましては昨年11月から開始、その辺の読みというのは、今の現状から行ったら伸びていくだろうと。

ふるさとチョイスにつきましても、要するにユーザーに対して尾鷲の品をどうやって見ていただくかという、その辺のところはランクアップというか、要するに今までは、具体的に言ったら、松、竹、梅ということで、梅に所属しておったんですけれども、そういう壁を全部取っ払った形の中で、大いに我々の商品が要はきちんと皆さん方に目の届くような位置までやってくれた、そういうこともいろんなマーケットの開発をし、ポータルサイトをどんどんどんどん広めていくことによって、私は1億5,000万は必ず取っていかなきゃならないんじゃないかと、このように思うわけです。

特に先ほど申しましたように、歳入の確保につきましては私自身が先頭に立ちながら推し進めていかなければならないと考えておまして、ふるさと納税の獲得拡大におきましても、積極果敢に意気込みを持って取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様方の御協力、御支援のほどをよろしくお願いしたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 7番、村田議員。

7 番（村田幸隆議員） 市長の言うことはよく分かります。分かりますけれども、市長は大手会社でいろんな経営に当たってこられましたから、その方が言うんですから間違いないだろうと私は判断しますけれども、しかし、どこの予算でもやっぱり実績に基づいて予算組みをしていくんですね。

実績に基づいていくと、必ずしも実績に基づいていないんですよ。今回、大幅に 3,700 万の増ということになりましたから、これは、最後に売上げが少なかったら繰入れで賄うとか補正、いろんな対応策がありますけれども、先に繰入れしておくのか、足りない分を足りないだけの予算をもってそれで実行して、その上に実績が上がったらそれを補正でまた上げていくのかという、いろんなやりくりがありますけれども、その辺のところはやっぱりいわゆる行政の予算編成の妙、いわゆるトリックであるようなところもあるんですね。そのところは私は深く申しません。

しかし、こういうあからさまに目標であるということは、意気込みは私も十分理解できるんですけれども、やはり事実に基づいて予算編成をしていただくということが私は基本であるといろんな方から言われておるんですね。議員の中だったら、みんなそういうことを言われると思います。

気持ちは分かりますけれども、やはりこういうことを繰り返していくと、大変申し上げにくいけれども、お手盛り予算だというようなことも言われかねないので、やっぱりきちっとするところはきちっとしてということを申し上げて、質疑を終わりたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 次に、10 番、南靖久議員。

10 番（南靖久議員） それでは、質疑通告に従いまして 5 点ほど質疑をさせていただきたいと思います。

まず、議案第 13 号「令和 2 年度尾鷲市一般会計の議決について」のうち 4 件質疑するんですけれども、総務課、市民サービス課、建設課、それと福祉のほうと、それから、最後の 5 点目が議案第 16 号「尾鷲市病院事業会計予算の議決について」の 5 点を質疑する中で、まず、議論がかみ合うように 1 点ずつ紹介していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、総務費、2 款 1 項総務管理費、市の喫緊の課題でありました本庁舎の耐震事業は、昨年 9 月議会で追加議案として、工事請負契約 5 億 9,950 万で竹中工務店・丸昇建設特定企業体と契約をなされておるのが現実でございます。また、特に今回プロポーザルの応札自体がなかったということで、随意契約

で工事、設計、監理とともに全てが施工業者が行うということで、最近ではまれに見る工事契約になったわけでございます。

それでは、本来の質疑に入ります。

予算書の67ページ、本庁舎耐震事業工事請負費3億8,414万円についての耐震改修工事に、施工時における補助対象箇所と補助対象外箇所とのすみ分けについて、施工業者の打合せの中で最終的な設計を確認して間もなく改修工事がスタートされると考えておりますが、市として、特にこれは総務課長か建設課長か、どちらに聞いたらええのか迷うところなんですけれども、全体的に最終設計の打合せの段階において、市としてですよ、満足のできる最終耐震工事の交渉ができたのか、できなかったのか、まず最初に、その部分をお聞きしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） まず、今回の耐震改修工事につきましては、リフレッシュ工事というのがなかなか緊急防災・減災事業債を活用できないということで、最低限の耐震工事ということになるものと思われまます。ただ、施工業者のほうの耐震工法により、いろいろな工法によって外壁等の多少のリフレッシュはできるものと思われまます。

また、トイレは前回、3階から地下までのトイレの改修をすることによって水回りの給排水管の布設替えはさせていただく予定となっております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 総務課長では、あくまでも緊急防災・減災のメニュー活用ということで、できることとできないこととあるということで、当然何回かそういった説明は受けておりますけれどももっと、例えば具体的に入りますと、先ほどトイレ回りの水回りのお話ございましたけれども、やはりトイレのほうもきちんと耐震工事の中で改修されることを考えておりますが、例えば配管または電気系統、その部分だけで改修ができたならよろしいんですけども、ジョイントの部分でやはりこれも悪い、ここも変えんならんというような場面が想定されると思うんですね。

そういった場面の突発的な想定は電気系統なり配管設備工事等のほうは施工業者とどのような折衝をされておるのかなというようなことと、また、今の総務課長のほうは簡単な外観の塗装のほうがされるような感じで聞こえたんですけども、ある程度耐震工事をする、やはり外見というのは物すごく大事なことだと

思いますので、できるだけ僕は外観工事のほうも、サービスではないんですけども、できる限りの化粧直しはしていただきたいなと強く思うんですけども、いま一度、外観工事についても施工業者との折合いはできないのか、まだ話ができる余地があるのかという2点。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） まず、電気系統等につきましては、基本的には原状復旧という形になると思われま。ただ、1階につきましてはやはり森林環境譲与税を使った木質化を行う関係で、サービスというわけではないんですけど、施工業者のほうといたしましてもそれなりのリフレッシュということで、照明を何とかきれいなものにしていきたいというふうには現在交渉しております。

また、外壁につきましては、耐震市松壁や木圧着ブレース、木製エストンブロック耐震壁というような形で、特に1階、2階の一部が外観もそういう形になると思いますので、庁舎のいわゆる前面のほうはそれなりにきれいになると思っておりますが、以前に施工業者のほうでオプションの提案をさせていただいたと思っておりますが、外壁等のリフレッシュになりますとやはり4,000万から5,300万ほどかかってしまうということで、それについては起債のほうが使えないということで、そこまでの外壁のリフレッシュは考えておりませんが、交渉の中で出来る限りの外装の手だては行っていただきたいと思っております。

また、議場の雨漏りもありますので、議場の雨漏りにつきましては責任を持って修繕していただくということにはなっております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 外壁塗装は4,000万から5,000万と言っていることで、かなりの額だなと今改めて驚いたんですけども、やはり僕たち、前回オプション提案ですか、外壁の全体像を見ておりますもので、できたらこれに近いような予算内の中での外壁等のことはしていただきたいと強くお願いしたいんです。いかんせん予算が関連してくるということで、あとは、市長の努力次第で業者の方と色々な最後の折衝は改めてまた僕はしていただきたいなと、強い気持ちで思います。

いかんせん、今回、居ながら工法ということでございますので、やはり一番工事で気をつけなくてはいけないのは市民への業務サービスの低下というのがあるし、当然、安全安心の仕事をしていただきたいということで、そういった面では、特に気をつけて工事施工していただきたいなとこちらから要望しますので、よろ

しく願います。

それと、以前、エレベーター、当然今回の中身には入っておりませんが、これからの庁舎というのはまさに災害の拠点ですので、エレベーターはともかく、僕は発電施設というのも必ず庁舎には必要があると思うんです。そういった意味で、もし分かっておれば緊急発電機なんかを設置すればいかほどの金額になるのか、参考までにお聞きかせ願いたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 設置場所、容量等にもよるんですが、大体2,000万から3,000万というふうな数字をお聞きしております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 特に居ながら工法で業者のほうへ気をつけてやっていただきたいと要請していることは特にないんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 今回プロポーザルにて発注するというので、その中の条件の中に居ながら工法ということで、施工業者のほうとしましても病院の居ながら工法も経験したことがあるということですので、いわゆる来庁者、職員の安全第一という考えで工事を実施していきたいと思っております。

また、工事スケジュール等につきましては、今定例会での行政常任委員会で詳しく御説明させていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ありがとうございます。常任委員会のほうで詳しく説明をしていただくということで、この問題は了としたいと思います。

次に、同じく、当初予算書の中での第1項9目生活相談費の当初予算85ページですね。空き家対策事業費35万4,000円、特にその中での委員報酬が25万円計上されておりますけれども、これは当然条例施行に伴う尾鷲市空家等及び空地の適正管理に関する関連で、特に第8条の中で、尾鷲市空家等審議会を置き、市長が5人の委員を委嘱し、委員の任期は2年とすると明記されており、5人の審議委員さんはいつ頃までにまず選任される予定なのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 尾鷲市空家等審議会の委員の委嘱時期についてお答えいたします。

空家等審議会審議委員につきましては、大学教授1名、法律の専門家1名、建築関係の専門家1名、市民の代表2名を予定しており、4月中の委嘱を考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 4月中の委嘱を考えておるといってございませうけれども、やはり5人の審議委員さんに委嘱されたら、かなりの責任の重大さも負担になると思います、この条例を読む限りでは。

それはそれとして、5人の審議委員さんを早い時期に委嘱したいのが当然なんですけれども、そういった中で、やはり審議会を設置してから当然管理不十分の空き家、空き地の調査から始まり、助言、指導、そして、特定空き家としての勧告命令、最後には代執行に要するフロー図があるわけなんですけれども、いかにせん当市としたら、たしかの以前の委員会の説明では31年度中に空き家等に関する計画はしっかり立てていきたいというような説明は何回か委員会で聞かれたと思うんですけれども、そういった意味においても、今回は計画策定についての予算措置がされていないと思うんですけれども、どこかの部分で予算措置はされているんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 空家等対策計画につきましては、本年度におきましては、審議会において空家等対策計画の方向性について御審議いただくとともに、市内の空き家データを活用し、本市の空家対策計画策定の準備を行う予定としております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 当然、行政手法のやり方としたらですよ、条例がもうスタートする時点ですよ、本当はそれ以前に空き家計画を作っておくのが一番望ましい姿だとは思ったんですけれども、最低でもそれと並行して予算計上して、空き家計画を作らないことには審議会としての、なかなか、スピードアップのいろんな尾鷲の空き家対策に対する市民の安全がともかくなんですけれども、つながらないような気がしてならないんですけれども、これは市長の問題かな。どうして空き家条例の計画についての予算を計上されなかったのか。僕、質疑する段階でそこまで考えていなかったんですけれども、隣の紀北町の例を考えておりますと、やはり紀北町はそれなりの計画を昨年度に策定して、もう既に2件の強制代執行まで踏み込んでいるということございませうので、当然、僕は尾鷲市としても条

例制定に向けての速やかにいろいろな意味でのスピーディーに空き家対策を進めることというのは、やはり計画書の策定というのがまず僕はスタート地点になると思うんですけども、どうしても僕は予算計上をしなかったのは、別に予算計上しなくてもですよ、例えば市民課独自で調査するんや、あるいは税務課、建設とタイアップしてやっていけるんやというようなものであればそれでいいんですけども、市民サービス課長、既設の予算の中でこれは計画できるの、冊子を作っ
て。

議長（濱中佳芳子議員） 市民サービス課長、これも予算にないということなので、簡潔に御答弁、よろしく願いいたします。

市民サービス課長（宇利崇君） 書面として、計画を立てる予算としては計上しておりません。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 議長に、予算にない質問ですので、これは大きな問題ですよ。並行して僕は当然予算を盛るのは、先ほどの村田議員さんの質疑じゃないんですけども、同じことだと思いますので、これ、市長も条例との予算の整合性の伴わないというのをどう思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、予算立てをしてないということにつきましては、まず、尾鷲市空き家審議会、これを発足させながら審議委員の皆さん方にいろいろと御協議いただきながら対策を練っていただきたい、これがまず第一の話でございます。取りあえず一応できるところからやろうということで、議員おっしゃるように、これに対する予算計上は現在ではやっておりません。ただ、これについては予算化していかなきゃならないという認識はあるわけなんですけれども、正直申しまして遅れているという事実はあります。ただ、先ほど申しましたように、市民サービス課、税務課、そういったところと協力しながら、できる限りのことは要するに自前でやっていきたい、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 市長はある程度お認めいただいたということで、できることは自前でやっていきたいということなんだけれども、できない部分についてはどうしても予算が生じてくると思いますもので、補正予算を組んでも僕は空き家対策にはしっかりとした対応をしていただきたいと思います。

なぜこういったことを言うかと、当然、今の尾鷲市内の空き家でも、言うたら

避難道の近くでも結構危険な廃屋、もう倒壊してきそうな空き家というのは四、五件確認されているのは現実でございますし、まず、そういったところから手をつけていくということは、やはり計画書をしっかり作って、しっかり審議会のほうで特定空き家に認定していただいて取り組んでいかなければ、最悪の場合は代執行まで僕はいかんなん部分も出てくると思います。ぜひとも補正対応でもしていただいて、しっかりとしたスピーディーな対応策を講じていただくよう強くお願いいたします。

これで市民サービスのほうは終わります。

続きまして、同じく、当初予算7款5項1目都市計画総務費委託料1,390万円は都市マスタープランの見直しに係る業務委託料だということの説明を受けておりますが、いかんせん、都市計画は20年間の長いスパンということで、2040年までですか、計画を立てて、当議会の委員会の中でもやはり時代に即応したマスタープランの見直しは必要であろうということで、何回か審査の中で議論しておると思うんですけども、今回の1,390万円の詳細なる委託料の内訳と確定までに至る検討委員会の選定や、また、策定ロードマップをお示しいただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） それでは、調査業務委託料1,390万、都市計画マスタープランの見直しに係るものがございますが、それについて御説明いたします。

本事業は、2010年に策定いたしました尾鷲市都市マスタープランの中間見直しを実施するものがございますが、2030年までの20年という調査目標期間を掲げて策定いたしました。その期間内の中間時点をもう迎えまして、現在の都市計画マスタープランの内容が社会情勢等の変化によって現状と乖離が生じている部分もございます。また、その中で、これまでの取組の進捗状況ですとか、さらには、策定後に生じた新たな社会的な要請、施策などを十分に反映しながら、計画を全体的に見直しを進めていきたいと考えてございます。

その中で、現在のマスタープランの全体構想あるいは地域別構想というのを策定委員会、あるいは地域別の検討会などを設けまして、その中で計画全体を一通り検証した中で、必要な項目あるいはその内容について、見直し、追加等を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 詳しいことは常任委員会のほうで恐らくまた詳しく資料に基づいて説明はされると思うんですけども、これは前回も都市マスを、前は白紙からスタートしたということでかなりのメンバーを、二十数回の検討委員会を開いて策定に至っておるのは現実なんですけれども、これは果たしてあれですか、建設課長、1,300万何がしの、単年度でこれは消化できるの、本当に。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 今回、中間見直しということではございますが、一応社会情勢等の変化を受けて、基本的には全体的な見直しを進めるということで考えております。

ただ、平成22年に策定いたしましたこの都市計画マスタープランについても、先ほど議員おっしゃいましたように、多くの議論を重ねて策定されたものでございます。あくまでもそれら全てが施策が進行しているもの、それから済んだもの、それから見直しを必要なものというものがございますが、多くの議論を重ねた現行の都市マスタープランについても基本的にはベースにしながら、現状、乖離しておる部分とか、社会情勢が変化が生じている部分なんかを議論した上で、見直ししていきたいと考えております。

スケジュール的には1年ということではございますけれども、あくまで委託業務としては来年度予算計上させていただきましたが、今年度についても基礎調査ですとか、関係各課へ依頼して、各取組の進捗状況なんかも今年度から準備のほうは進めておりますので、非常に短い期間でタイトなスケジュールにはなるかと思いますが、取り急ぎ早急にマスタープランの見直しというのを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 本当に今の時代に即応した見直しというのはぜひともやってほしいんですけども、時を同じくして総合計画も見直されるということで、総合計画のほうは七百数十万が債務負担行為として予算計上されているにもかかわらず、倍近い1,400万からのあれが単年度予算ということでありますので、できたら僕は焦らず慌てずじゃないんですけども、総合計画との整合性をしっかり保っていただく意味で、ある意味では単年度で絶対やるんだじゃなしに余裕を持って、できたら繰越明許でもして、じっくり僕は整合性の持つ総合計画と都市計画マスタープランの方向性はしっかりと定めていただきたいと思いますので、あまり慌てて作らないほうが僕は、議論するのは結構なんですけれども、いいよ

うに思いますので、そういった意味ではよろしく願いをいたしたいと思います。要望ということで。

次に、4点目、同じく、当初予算なんですけど。4款衛生費、4項の予算書161ページ、新たなステージに入ったがん検診の総合支援5,000円。昨年は1万円の予算化をされており、これ、昨年の4月から始まった補助事業で国庫100%だと理解しておりますし、昨年度は国の補助として、入として8万1,000円、今年度は24万4,000円の補助金が予算化されております。

市民のこの制度の昨年の利用度と今回計上された5,000円との考え方と、それから、入として入っておる国からの補助金の積算内訳も併せてお聞かせ願いたいと思います。

僕、何で今回新たなステージに入ったがん検診の総合支援のあれ、質疑へ入ったかということ、実は空き家条例の条例を探すのに尾鷲市のホームページへ入って、そうしたら当然空き家条例、それと、すぐ下に新たながん検診に入ったステージが出てきたんですわ。これ、規則で定められたんですけど、僕は初めて聞いた項目でしたのであえて、1万円、5,000円なんですけれども、たかがじゃなしに大事な問題ですので、よろしくしっかりと説明をお願いいたしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 南議員の御質問にお答えさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健費補助金のうち、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金12万4,000円について、まず御説明いたします。

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業につきましては、国のがん対策推進基本計画に基づき、従来、地方交付税に算入されているがん検診事業に対し国庫補助金を一部財源とし、事業を実施するものでございます。

具体的には、がん検診対象年齢の初年度となる子宮がん検診、20歳の方及び乳がん検診は40歳の方を対象に、市が実施する検診を無料で実施していただけるクーポン券を発行し、個別に受診勧奨を行うものでございます。また、胃・肺・乳・子宮・大腸がん検診における対象年齢の方に対しましても、受診勧奨や再勧奨を行う事業というものでございます。

これらの費用に係る総事業費と補助基準額を比較し、低いほうの額に2分の1を乗じたものが新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の補助金ということでございます。

次に、歳出につきましては、4款衛生費、1項保健費、3目保健普及事業費のうち、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費として58万1,000円の予算計上をさせていただきます。

内容といたしましては、子宮がん検診、20歳の方66名、乳がん検診、40歳の方53名を対象に、検診無料クーポン券を郵送し受診勧奨を行い、さらに、未受診者の方につきましては再勧奨を行うものでございます。

また、胃・肺・乳・子宮・大腸がん検診につきましても、40歳から69歳の方に対しまして、過去5年間における市が実施するがん検診の受診状況に応じて受診勧奨の個別通知を行うものでございます。

予算につきましては、需用費は消耗品費等で11万3,000円、役務費は通信運搬費で18万円、委託料は検診委託料26万9,000円、使用料及び賃借料は複写機使用料1万4,000円、負担金、補助及び交付金補正につきましては、クーポン券対象者の抽出基準が4月1日の年度が始まってから手続等の関係で4月20日頃となってしまうことから、それ以前に受診した方、4月1日から4月20日の間に受診した方に対しましては、検診自己負担金1人当たり1,000円必要となってきますので、1,000円の5人分の償還払いをするというための補助金ということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 詳しく説明をしていただいて、二十の方の子宮がん検診、40歳を対象にした乳がん検診、百数十名の方がおられるということで説明されたんですけれども、それと、大腸がん検診ですか、今の説明によると40歳から69歳までの方の。今の説明である程度のことは分かったんですけれども、乳がんと、二十、40歳の方は個別に送っているということで、あんまり利用度がないように今感じたんですけど、やはり細かい話ではないんですけども大事な話ですので、市民的に僕はこういったメニューがありますよということはもっと何かの形で市民に対して説明してもいいんじゃないかなというような思いがありまして、今回あえて質問させていただいたんですけれども、個別は個別で送るのは結構なんですけれども、やはり大腸がん検診のほうもあるということでございますので、今後、ぜひとも市民的に周知していただきたいなと思うんですけども、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 先ほど申しましたように、20歳の方、40歳の方、

また、40歳から69歳の方につきましては、個別通知という形で受診勧奨を行っているということでございます。

それぞれ今申し上げたようながん検診につきましては、それぞれの検診ごとに随時、市広報、エリアワンセグにより周知を行っているところなんですけれども、なかなか受診者の率が上がらないということもございますし、今現在でもそれぞれ新聞の記事に記載をお願いすることで周知を図っているところでございますけれども、今後さらに受診率を上げるためにも、より一層努力をさせていただきたいと、このように考えています。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南委員。

10番（南靖久議員） それでは、最後に、議案第16号「尾鷲市病院事業会計予算の議決について」の質疑を行いたいと思います。

昨年の当初予算での予定損益計算書では、当年度純損失として1億7,894万5,000円が計上され、当然、未処理欠損金も31億1,029万7,000円となるものと予定しておりましたが、令和元年度の最終補正では843万9,000円の当年度純利益が発生し、約31億見込んでいた未処理欠損金も29億2,200万円ほどに減少し、大きな改善が見られております。

これも当然要因は主に地域包括ケア病棟の設置等が大きな要因だと考えられますが、また、今年度の予算書を見る限りでは一時借入金の限度額も昨年の8億円から元の6億円と見直し、それに一時借入金も減少し、少しは資金繰りが楽になったのかなと思いますが、しかし、依然として現金不足が続いておるのが今の尾鷲病院の経営状況だと理解しております。

令和2年度の予算は、医業収益が約1億1,900万円余り伸び、それらに伴い予定損益計算書によると、新年度は2億1,225万5,000円の純利益が当初で予測されております。これに伴い、年度末未処理欠損金も27億1,033万円と減少して、これも増益の要因として、新年度から始まるDPC適用病院とスタートすることだと思いますが、当然、診療圏内の人口減少が進む中で、今回の黒字経営をされております予算の積算根拠をまずはお示ししていただきたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 令和2年度当初予算では2億1,225万5,000円の純利益を見込んでおり、前年度当初予算の1億7,894万5,000円の純損失と比較して3億9,120万円の改善を見込むことになった要因につい

て御説明いたします。

まず、収益面では、医業収益で1億1,904万2,000円の増を見込んでおります。これは外来収益において、人口減少に伴う患者数の減などにより1億446万8,000円の減となるものの、入院収益において、令和2年度からDPC制度へ参加することに伴う診療単価の増などにより一般病棟で1億4,438万円の増、また、地域包括ケア病棟においては、短期リハビリテーション患者や他の急性期病院からの受入れなどによる患者数の増加、診療単価の増などにより9,423万5,000円の増を見込んだことにより、入院収益全体で2億3,861万5,000円の増額となっております。

一方で、費用面では、医業費用で2億1,717万2,000円の減を見込んでおります。これは、院外処方への推進や高額薬剤の使用料の減による薬品費の減、外科の手術件数の減などによる診療材料費の減などにより、材料費が1億3,297万9,000円の減になったこと、また、給与費において正規職員数が16名減となったことなどに伴い8,045万2,000円の減額、さらに、特別損失において、煙突解体工事終了による災害による損失が5,977万5,000円の減となっております。

これらの収益費用の増減要因により、令和2年度の純損益は2億1,225万5,000円の黒字を見込んでいるところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 先ほどの事務長の積算根拠については、入院費全体で2億3,800万余りの増額と、また、一方の費用面では、材料費の減ということで1億3,000万余りの減が見込まれて、差引き、今回計上された二億一千何がしの予算計上とされておるんですけれども、その中で、今の説明の中で、正規職員が16名減になったということなんですけれども、それに伴う診療科目はどのようなかなというような、今、若干危惧したんですけれども、その面について常任委員会のほうで詳しくまた審査へ参加させていただくということで、久しぶりじゃないに、黒字経営になったというのはDPCと包括ケア、それを考えるともっと早くDPCをやっておいたらよかったのなというような単純な考え方がするんですけれども、それはそれとして、さておきまして、今回2億1,225万5,000円が黒字経営とお見込みですが、予定キャッシュフローの計算の資金期首残高は863万1,000円、また資金期末残高も1,496万9,000円となっております。2

億円以上の利益は、単純なことなんですけれども、病院の財政状況にどのように
新年度予算の中に反映されているのか、詳しくお聞かせ願いたいと思います、増
益分についての。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 今回の2億余の黒字についての財政状況への反
映について御説明いたします。

尾鷲総合病院の財政状況につきましては、平成30年度決算において約1億2,
600万の資金不足が発生し、令和元年度においても現時点で黒字を見込んでい
るものの、年度末時点の財政状況を表した予定貸借対照表では資金不足状態は継
続し、約1億300万の資金不足が発生する見込みであり、一時借入金3億9,
000万円を令和2年度に借り越す予定としております。

そうした中で、令和2年度当初予算では2億1,225万5,000円の黒字に
より資金が増加する見込みとなっており、このことに伴い、令和2年度末には資
金不足が解消され、内部留保資金を約7,700万保有できる見込みとなってい
ることから、令和2年度末の一時借入金残高については、前年度末と比較して1
億4,000万円減少し、2億5,000万円となる見込みとなっております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 最終的には、内部留保金だとか、一時借入れのほうへ充てた
と理解してもよろしいんですね。

そういったことで、依然として厳しい財政状況が続くのが当然なんですけれど
も、最後に確認事項として、紀北町さんから大変にありがたいことなんですけれ
ども、救急業務に関連し予定として、予定ですよ、まだ議会が終わっていないと
いうことでございますので、単年度4,400万の救急支援の費用の分について
余分に4,400万を頂く予定になっておりますけれども、今回、額が病院のほ
うへ繰入れされれば単純として、今の黒字計上額は単純に約2億5,000万に
なると計算してもよろしいんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 紀北町においては、尾鷲総合病院の経営に関す
る協力として、救急医療の収支に係る赤字額のおおむね2分の1、金額として約
4,400万円の支援を行っていただく方向で現在紀北町議会へ予算議案の上程
を頂き、御議論を頂いているところと聞いております。

このことは、尾鷲総合病院が果たしている役割や現在の経営状況を御理解いた

いただいたものと深く感謝しているところでございます。この4,400万円の使用について、紀北町議会においてお認めいただいた場合には、尾鷲市病院事業会計においても4,400万円の収益増加の補正予算を組ませていただき、この結果、約2億5,000万円の純利益となる予定でございます。

議長（濱中佳芳子議員） ここで5分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時23分〕

〔再開 午前11時30分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行います。

次に、6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 通告に従い、議案第13号及び議案第18号について質疑を行います。

最初に、議案第13号「令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、質疑を行う課長については、予算書歳出の款項目を読み上げて行いますので、詳細な御説明をお願いいたします。

最初に、予算書72ページ、73ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、12節企画振興事業の委託費として、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料350万9,000円が新規で計上されています。この事業の目的と内容の詳細及び委託先について御説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料について御説明申し上げます。

事業の目的は、おわせSEAモデル構想を踏まえ、尾鷲港を取り巻く環境や役割が大きく変わろうとしている中、今後を見据えた港まちづくりについて、平成19年度に港湾管理者である県により策定された現在の尾鷲港港湾計画の改定につなげるための尾鷲港を生かしたまちづくりの方向性を示すビジョンを策定するものでございます。

本ビジョンでは、東紀州地域を背後圏とした尾鷲港としての役割や今後の方向性を、社会環境の変化と動向、本市における地域活性化の取組と課題なども加味しながら策定するための調査、分析などの業務を委託するものであり、委託先はコンサルタント会社を適正に選定してまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 平成19年の県の策定ということから今回新たなということ

なんですけど、本市におかれましても、高規格道路、今後、北・南インターがつながるといこともございますし、今の尾鷲港新田光ヶ丘線か、これなんかもつながってくるということがありますので、本市におけるハード的な環境も違ってはきますので、将来的なこういった全体的な流通というのか、そういったことも絡めた港湾になると想定はできるんですけど、これまで尾鷲港につきましては、議会においても例えば旧尾鷲漁協の市場の前のしゅんせつであったりとか、それから、海岸部における食の拠点構想であったり、今現在、SEAモデルにおいても港湾については重要な構想ではないかなと思うんですけど、そういったところの関連性について、もし現在のところで市としてコンサルに委託するに当たって、そういったところの考えはどうかということだけ御説明ください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 現時点では、議員先ほど申し上げられました港の機能につきましては、東紀州圏域を背後地とした中で、尾鷲における漁業、物流、観光、防災、こういう観点からの尾鷲港の在り方についての議論をコンサルタント会社の使用も含めて、取組を進めていきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 続きまして、予算書74、75ページなんですけど、同じく、5目企画費の18節負担金、補助及び交付金に、企画振興事業としておわせSEAモデル協議会負担金600万が計上されていますが、どのような使途を目的の負担金なのか、具体的な説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、おわせSEAモデル協議会負担金について御説明申し上げます。

本負担金は、おわせSEAモデル協議会として、新年度、三重県南部地域活性化基金を活用し、事業性の検証、評価を行うための費用であり、本市が窓口となり県に対して交付申請を行うため、事業費の全額を負担金として計上したものでございます。

具体的な内容としては、SEAモデルにおけるプロジェクトSにおいては、グランピング等の立地調査、プロジェクトAにおいては、陸上養殖産業創出のためのエビ類、魚介類の技術開発、植物栽培における意向調査などを行っていきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） 県にもこういった補助金を申請していくということで理解はできたのですが、1点だけ、同協議会につきましては議会は一切関与していないわけで、これまでたしか同協議会の1団体である中部電力さんのメインとなった補助金でいろいろ調査はされたとは理解しておるんですけど、そういった調査されてきたことが具体的に何ら議会に示されていないということが1点あるかと思うんです。

そういった意味から、考え的には、これまではコンセプトを立てられたものをきちっと協議会で協議して決まったことを議会にやっぱりその経過として具体的なことを示した上で、基本的な計画としてこの事業がこうあるんだということを何ら示さないまま、こういった当初で進めてきたということに議会としては、今後行われる行政常任委員会で報告されるものであろうかと思えますけど、前回の委員会においても中間報告をすべきじゃないかという指摘はさせていただいたんですけど、こういったことについて、当初予算をして委員会の中で、議会の全議員の考えが昇華できるかどうかということを考えなかったのですか、どうなんですか、その辺は。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 昨年3月にグランドデザインを示してから、グランドデザインも構想でございますので、その事業可能性について4月以降は取り組ませていただきました。いわゆるコンサルタント会社等も活用させていただきながら、いろんな事業性の可能性を検査している途中でございます。

うまく進んでいるもの、うまく進んでいないものを含めてやるのが現状でございますが、今回、南部地域活性化基金は三重県が対象を拡大していただきまして、いわゆるこういう民間と尾鷲市が共同で取り組む事業につきまして、初期的費用を基本に援助を頂くものと考えておりますし、今回、先ほどお示ししましたプロジェクトにつきましても、可能な範囲で委員会でも御説明させていただきたいと思っておりますが、そういうことも含めて、委員会で予算も含めて御説明させていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） そういった意味では分かるんですけど、これまでこの事業というのは本市が掲げていた総合計画の実施計画にもない中で、中部電力さんが終わるということで行いましたけど、実際は土地がどう、言うたら第三者の土地へ市が事業をしていくというものですから、もう少し丁寧に議会のほうには、市民

の代表として市民の皆さんにも分かるような形をするのは肝要ではないかなと思いますので、これは注意していただきたいなと思います。質疑でこういうこと、申し訳ないんですけど。

それから、引き続きまして、予算書78、79、同じく、5目の企画費の12節定住移住促進事業の委託料で、地域との多様な関わり創出業務委託料123万7,000円がこれまた新規で計上されておるわけなんですけど、これの狙いというんですか、目的というのをもう少し具体的に説明していただきたいと思うのと、どういった成果を求めているか。補助メニューがあったからやるというんじゃないし、先ほどもいろいろふるさと納税なんかの質疑なんかもございましたけど、そういったことにもつながっていかなくちゃいけないと思うんですけど、そして、これの委託先はどうされるのかと併せて説明してください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、地域との多様な関係創出業務委託料について御説明申し上げます。

本市では、少子高齢化や都市部への人口流出などにより人口が減少しており、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開するだけでなく、この地域の活力向上や将来的な本市への移住にもつながるよう、この地域とのつながりを築き新しい人の流れを作るため、継続的に多様な形で関わる関係人口の創出と拡大に取り組んでおります。

今回の狙いとしましては、その拠点につきまして、定住移住コンシェルジュを中心に、ワンストップ窓口を関係人口の創出や受入れ環境の拠点とすること、移住を検討している方や地域との関わりを求める方に対して適切な情報発信や相談対応ができるコーディネーターを設置し、移住後も円滑に地域において生活ができるような移住者の定住定着に向けた支援及び関係人口の継続的な体制づくりの拠点を目指すものでございます。端的に言いますと、いわゆる新しい人の流れにより関係人口を増やすための取組を狙っております。

これにつきましては、これまで定住移住地域おこし協力隊などがOBとして中心に活動しておりますおわせ暮らしサポートセンター、それが地域に新しい人の流れを作り出す活動を行っておりますので、委託先の候補として考えております。

最後に、この狙いにつきましては、3か年の計画として今考えておりまして、基本としては交流サイトの運営によって関係人口づくりを目指すもので、KPI、成果指標としましては、3か年で交流サイト登録者数を関係人口として増やすこ

とを目指しております。

令和2年度は、いわゆる地域のニーズ調査やモニターイベント、そういう準備をする段階ですので、令和3年度に200人、令和4年度に300人の登録者数を目指していくのが成果指標の目標でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 分かりました。定住移住のサポートセンターですか、あそこも独立して地域おこし協力隊を卒業というか、終わられた方が地元に着いていただいて新たなというのと、かなり行政の側面をやられておると理解しています。

そういったことで、今、市長もふるさと納税の折にSNSというのか、こういったことも言っていましたけど、ここでも登録者数を単年度で200人、300人と増やすということがあるので、市長が施策の中で総合的な見地というのを持っていないというのと、単発的な事業ではいけないということがありますので、課を超えてこういったことにつなげていただきたいなど、今回の予算を調べるに当たって思いましたので、その辺は、市長、どうですか。どのようにこれを展開というか、新規でやるわけですけど、もっとこの辺の調査力とか関連力というのは、ふるさと納税になり、尾鷲応援団になり、つなげていくべきだと思うんですけど、その辺は、市長としてはどう受けておりますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるように、ただ単にそれだけの業務を執り行うのではなくて、必ずやっぱりその業務においては関連した事業というのが当然出てくると思うんですよね。そうすると、そういう場合には今はこういう形になって政策調整課ということが全体的に取り仕切るというんですから管理しているわけなんですけれども、その中でも係が違っていった場合にとこのような話もありますので、当然のことながら事業の関連性ということを考えれば、多岐にわたりながらそれぞれ市内市長部局においてもいろんな関連が出てくると思いますので、その辺のところを密にしながら取り組んでいかなきゃならないと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 質疑とはそれですけど、財政が厳しい折で財政を立て変えていかなくちゃいけないということ、課の垣根を越えてこういったメニューをつくる時には、関連したことには効率よく予算を生かすというか、予算を生かした仕事になるようなことにつなげていただきたいと思います。

それでは、3款の民生費で、予算書140ページ、143ページに、2項児童

福祉費、2目児童措置費の保育所事業費5億3,657万4,000円のうち、幼稚園教育・保育の無償化による保育園運営費の前年との比較について、幼児数の増減もあるとは思いますが、できたら内訳として、保護者負担、あるいは平成元年度は特例交付金でありましたけど、新年度から国、県が負担金として行うと思うのと、それから一般財源の返答というか、こういったことについて説明を求めます。

併せて、これはメニューが違うかも分からないんですけど、276ページ、281ページの9款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費の前年度比609万1,000円減の2,546万円で計上されていますが、幼児教育・保育の無償化による財源措置はどうなっているのか、教育委員会のほうも無償化ということで関連性があって分かりやすいと思いますので、併せて御説明願います。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 三鬼議員の御質問にお答えいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、細目保育所事業5億3,657万4,000円のうち、扶助費、保育所運営費4億4,995万1,000円の対前年度比較等につきまして御説明を申し上げます。

まず、保育所運営費4億4,995万1,000円につきましては、対前年度比1,162万5,000円の減額で、児童数の減等によるものでございます。児童数は、ゼロ歳から2歳児が年間延べ人数1,551人で、対前年度比90人の減、3歳から5歳児が延べ人数2,772人で、対前年度比78人の減、合計年間延べ人数4,323人で、対前年度比168人の減でございます。

次に、財源内訳でございますが、保護者負担金は2,871万3,000円で、対前年度比2,219万円の減額で、3歳以上無償化に伴う減額でございます。国の子ども・子育て支援臨時交付金は本年度ゼロ円で、対前年度比4,160万2,000円の減額で、令和元年度に限る交付のための皆減ということでございます。

国の児童保護措置費負担金につきましては2億344万6,000円で、対前年度比3,207万8,000円の増額で、無償化に伴う2分の1負担による増額でございます。県の児童保護措置費尾鷲市負担金は1億172万3,000円で、対前年度比1,603万9,000円の増額で、無償化に伴う4分の1負担による増額でございます。これにより一般財源は1億1,606万9,000円で、対前年度比405万円の増額となります。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） それでは、幼稚園費に係る幼児教育・保育の無償化の措置について御説明いたします。

事業費 2,546 万円の財源内訳は、幼稚園保育料はゼロ円で、対前年度比は 54 万円の減額です。保護者負担金の無償化に伴う減額でございます。国の子ども・子育て支援臨時交付金は本年度ゼロ円で、対前年度比 54 万円の減額で、令和元年度に限る交付のための減額でございます。これに伴い、無償化に伴う本市の財政負担は合わせて 108 万円となり、一般財源は全額の 2,546 万円でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6 番、三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） あと、数字の詳細を説明していただきましたので分かりましたけど、1 点、福祉保健課においては、一般財源が前年度で 405 万円増えてくるということなんですけど、これらについてはどういう措置がされておるのかと、教育委員会においては、こういったように予算措置の中では負担金とかそういったものが入って、一般財源のほうで 54 万についても扱われておると思うんですけど、これは交付金として算入されておるのか。今、福祉のほうにおいても今後その辺のところについて御説明ください。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 幼児教育無償化に伴う財源措置について御説明いたします。

国によりますと、幼児教育無償化に係る地方負担については地方財政計画の歳出に全額計上し、地方消費税、地方交付税などの一般財源を増額確保するとされております。

実際に措置される金額につきましては、今後、令和 2 年度の交付税算定の中でおおよその算入額は計算できると思いますけれども、どちらにいたしましても、無償化によって生じる地方負担につきましては全額国から措置されるものと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6 番、三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） それでは、続きまして、4 款の衛生費について質問させていただきます。

予算書 170、171 ページなんですけど、2 項清掃費、3 目塵芥処理施設費の

12節委託金ごみ処理費なんですけど、清掃工場施設点検業務委託料3,498万4,000円について、点検業務の内容、点検回数、人件費、そして、契約の仕方等について御説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 三鬼議員の質問にお答えさせていただきます。

本清掃工場の施設点検業務委託につきましては、ゴミクレーン設備、焼却設備、焼却炉、ガス冷却室、耐火物、煙突入口、煙道排ガス分析計と大きく18項目の施設機器点検と、施設巡回点検として、停止時に年2回、運転中、年3回の目視を含め点検修繕等を行い、また、10検体の作業環境測定を実施しております。

また、人件費につきましては約1,450万円程度としており、入札方法については、条件付の一般競争入札を予定しております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） よく質疑とか委員会でこれは聞くんですけど、令和元年度予算は2,962万1,000円で、今当初予算においては536万3,000円低いんですね。よくよく見てみますと、補正予算（第8号）の中では171万4,000円減額しておるので、令和元年度の決算見込みでいくと2,709万7,000円、平成30年度決算額でいくと3,096万3,000円、29年度でいくと2,797万2,000円となっておりますけど、なぜ今年度は補正の減額を見ると700万ぐらい多いんですけど、算定根拠が違って来たんですか、どういうことなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） まず、来年度の約536万3,000円の増額となっておりますけれども、予算的に主な増額の要因としては、当然公共工事ですので労務単価とかそういったものの増額のほかに、昨年、点検とか実施しなかった項目、それについては例えば煙突入口煙道とか排ガス分析計の点検箇所とか、そういったものがまず増額要因としてございます。

また、旧冷凍の設備コンプレッサー等も、これも更新から5年経過しておりますのでそういったことのオーバーホールとか、そういったものの増額等が予定をしていることから、当然、そういったもので今回の主なものの予算的には増額要因となっております。

それと、今言われた部分なんですけど、基本的には、補正予算は当然、契約ですね、入札結果によって減をしたものでございます。

議長（瀨中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 説明は個々に言われると分かるんですけど、清掃工場施設の点検業務なので、トータル的に全点検のところを毎年やっているように私は理解して、新たな点検を別にすれば、修理しなくちゃいけないとかそういったのを新たにすればいいと思うんですけど、トータル的な点検の中に今言ったような、今年、これを見なくちゃいけないとかというような算定をされるんですか、ぶっ込みで。どうなんですか。この辺は分かりにくいというか、点検業務そのものが一体どんな点検業務をやっておるんかいなって素人なりに思ってしまうんですけど、どうですか、その辺。

議長（瀨中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 当然、機器設備等、そういったものの点検は全て行うんですけども、そういった点検内容を踏まえて、例えば更新をした部分、更新して次の部分については、例えば煙突内に入るとかいろんなことがあると思うんですけども、そういったものについては更新された後は腐食内容とかそういったものの確認はしておって、作業の中まで入ってすることはしない、そういったものの腐食状況とかいろんな部分が確認できて、来年度の点検項目に入れるとか、そういったことも含めながら予算の削減にもつなげておるといような状況でございます。

まだ来年度についてオーバーホール等もございますので、そういったもので、やっぱり年度年度、点検をきちっとする部分については、きちんと精査した中で予算の削減にも努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（瀨中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） そういった説明を聞くとそうかなと思うんですけど、これって1年契約ですのでほとんど1年365日と、どういった点検の仕方をするのかというのを伺ったように、1年を通じてすればトータル的に全てのところを点検していただけるのではないですか、炉の中にしても。議会でも一度か二度か、何回か、今回も予算にも入っておるみたいなんですけど、壁がどうかしたときに急遽、議員も炉の中にも入って見たりとかチェックしたりとかやってやるので、1年間の点検業務委託であれば、新たなことを個々するとかじゃなしにトータル的に全て見られるのではないかなと考えてしまうんですけど、その辺はやっぱり慣例でその都度その都度新しい仕事が出てきたら新しい点検場所を算出して予算をやるというのを依然としてやらなくちゃいけないんですか、この辺はどうなんです

か。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 点検項目は、機器とかそういったものについては当然いろいろ、ごみ対象が例えばゴミクレーン設備であれば、ゴミクレーン設備のワイヤーロープとかそういったものを含めて、来年度、そういったことを取り替える部品の部分、そういったものも含めて点検項目としては精査しておりますので、そういったもので点検する、次に部品をそういったところを変えていくとか、そういったもので内容については大きく変わってくるというふうには考えておりません。

議長（濱中佳芳子議員） 三鬼議員、簡潔にお願いいたします。

6番（三鬼和昭議員） 我々も点検科目とかそういったものの詳細について議論したことがなかったので、その都度その都度聞かなくちゃいけないということなので、今後は一度度、点検業務についても詳細を理解するような勉強をさせていただきたいとは思っています。

議長（濱中佳芳子議員） 時報になります。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、続きまして、7款の土木費、ページで、240ページから243ページの、これは先ほど南議員が尾鷲市都市マスタープランの見直し業務委託料1,390万について質問しましたので割愛をさせていただきますが、ただ、去年でしたか、都市計画税について、都市マスタープランとの整合性が問題になったことがあって、国、県の御理解の形で清掃工場の修理代が使えるようになったということがあるので、これはやっぱり都市マスタープランをしていく中で、本市の都市計画の中に入っておるのの洗い出しというのはきちっと税務課と踏まえてしなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、そういった過去の反省を含めて、その辺はどう考えておられますか、御説明ください。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 議員先ほどおっしゃっていただいたように、都市計画税については都市施設の事業に充当するという形になってこようかと思っておりますけれども、基本的に都市計画マスタープランの中で都市施設の整備の方針等も改めて検

証してまいりますので、その辺の中で都市施設がどのような形になるかというのも含めて、十分な検討が必要かなと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 併せて、今度は同じく、5項都市計画費の3目公園費、11節役務費なんですけど、これは都市公園事業の流木伐採手数料、本年度も昨年度に引き続き200万計上されているわけなんですけど、これは私も含めいろんな議員が中村公園の流木について、老木であったりとか、防災面から南側の伐採が必要ではないとか、また、景観等も含めて要望があった中で、昨年300万ついたわけなんですけど、今年の200万について、具体的な伐採計画とか、計画における伐採する木を決めたりするメンバーとか業務依頼をどこにするかということはどういった計画でおられるんですか、説明してください。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 御質問の7款土木費、5項都市計画費、3目公園費、12節役務費のうち、流木伐採手数料200万について御説明いたします。

まず、具体的な計画といたしましては、来年度は、議員もお話がありましたように本年度に引き続き、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、頂上の広場付近ですとか、園路周辺、それから、斜面等に点在する約10本程度の大木となった樹木、あるいは倒壊のおそれの枯損木の伐採、剪定を実施したいというふうに考えてございます。

そして、計画策定のメンバーについてでございますが、これまで中村公園の樹木等の管理につきましては、市民の有志で組織されております中村山再生外遊びぷろじえくと！の皆様により、日差しや眺望を阻害する樹木の枝払い、園路周辺の除草など、同公園がより快適に利用できるように日頃より御協力を頂いているところでございます。

一方で、大木などで十分な安全対策が必要な伐採作業につきましては、本市が主体となって本交付金事業で実施するなど、連携した取組を進めているところでございますが、伐採する枯損木等の剪定ですとか伐採の範囲につきましては、計画策定に当たりましても中村山再生外遊びぷろじえくと！の皆様とも十分に御相談させていただきながら進めておるところでございます。

続きまして、委託先についてでございますが、本年度は森林組合おわせさんに作業を発注したところでございますが、来年度の事業実施に当たりましても、伐採作業が十分安全に作業が確保できるというような業者さんの中から競争入札に

よって選定したいというふうに考えてございます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） この件については、特に現市長になってから積極的に中村山、こういったことに進めていただいたわけで、もともとこういった要望というのは、震災のことで南側の斜面が家屋が多いということで切るべきやという意見がかなり前からあって、それの中で、先ほどのボランティアの方々も景観であるとか、中村山はやっぱりみんなで大事にしないといけないということがあって、私も今年度においては民間の方のボランティアをやっている方々のお話を十分聞いた上で進めてやってくださいということをお願いしたと思うんですね。

そういった中でも現場の話を伺うと、今年度、予算が消化していなかったのか、森林組合さんに伐採をお願いしたところ、桜が咲きかけで売れる木だとかそんなのになって、選定したであろう樹木医さん等がそれを否定してまた残したりとか、予算の効率的とか効果的な消化の仕方ではなかったんじゃないかなと思うんですね。また、今のボランティアの方であるとか、個人的にも自分で切ってくれたりとかという人もおる中で、やっぱりその辺の方と理解と効率がいいようにしていただきたいのと、始める前にやっぱりどの木は切るべきかどうかというの、歴史的な木もあろうかと思うので、その辺を踏まえた取組を強化していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 伐採を行う目的といたしましては危険木の除去というのももちろんございますし、利用者の方が快適に、眺望等も含めて気持ちよく使っていただくというのも目的でございます。

伐採する木を選定するのはそういうメンバーの方にも御相談させていただいておりますが、先ほど議員おっしゃったように、市民の方も園路の除草ですとか、下払いとか、枝払いとかというのでも協力いただいておりますので、いずれにしても、中村公園をよりよくしていくという中では、市民の方ですとか、ボランティアの方、そういう多様な主体とも協働でやっていくというのが重要なことかなと考えておりますので、今後もその辺りを頭に置いて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 続きまして、同じく、土木費と9款の教育費を併せて説明し

ていただきたいんですけど、土木費の公園費、12節委託費の都市公園事業の新規事業として、遊具点検委託料56万5,000円が計上されています。また、9款教育費の中でも、教育総務費、2目事務局費の12節委託料の中に、新規事業として遊具点検委託料41万4,000円が新規事業として計上されております。

これまで議会も3常任委員会があった頃にはよく学校とかの管内視察は行いましたので、公園にあっても議会側からこれは点検すべきやとか、これは修理すべきという意見がよくあったんですけど、最近そういったことも議会としてもパワー不足になっておるかなとは思んですけど、そういった中で、これは新規事業として予算化されておるということは、国とか県の指導があったんですか。それとも法令であるとか、義務化というか、そういったもの変わったのかどうか、この辺だけ。それと、どういう箇所が対象になっておるかということ、公園のことを教育委員会のほうに答弁求めたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 公園の遊具の点検につきましては、平成30年に都市公園法施行規則のほうで改正となりまして、年1回の遊具の定期点検が義務化されました。国土交通省からも都市公園における遊具の安全確保に関する指針というような指針が発出されておりました、公園施設の安全管理を強化するようというような形で通知がなされております。

本市におきましては、法改正後、職員で実施する月1遍の公園の日常点検ですとか、目視とか、触診が中心の年1回の遊具の定期点検というのを実施してきておりますけれども、全国的に公園遊具に起因する事故の発生事例が非常に多発しているということと、遊具全体的に老朽化が進んでいるという状況も勘案して、事故を未然に防止するため、国の指針に基づく専門技術者による精密点検が必要ではないかというふうな形で判断いたしまして、来年度の定期点検に合わせて、全ての遊具について一斉の詳細点検を実施したいというふうに考えております。

具体的な点検の箇所でございますが、本市が管理する都市公園は六つございませうけれども、それらを含めて、その他の公園も含めた遊具のある15の公園の中で、51基の遊具について点検したいというふうに考えております。

委託先につきましては、公園遊具の点検、診断を適正に実施できる技術者として、国土交通省に登録認定されております公園施設点検安全管理士などの遊具の点検に精通した資格保有者を配置できる業者を競争入札により選定したいという

ふうにご考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） それでは、教育費に係る遊具点検委託料4万4,000円について御説明いたします。

学校に設置している遊具の点検義務につきましては法令化まではされておられません。近年、都市公園内での老朽化等による遊具使用中の事故が多発していることを受け、平成29年度と30年度に文部科学省より学校遊具の適切な安全点検の実施により安全管理を努めるよう通達がありました。

本市の小学校の遊具につきましては、平成26年度に専門技術者による一斉点検を行い、その結果に基づき、28年度に危険遊具の撤去、それから、29年度から令和元年度にかけて更新を行ってまいりました。

遊具の日常点検につきましては、教員及び教育委員会職員が行っておりますが、前回の専門技術者による点検から5年以上経過しているということもあり、市内の全小学校及び幼稚園の遊具について、点検委託を行うものであります。

委託先につきましては、先ほども建設課のほうもありましたが、公園施設製品安全管理士などの遊具の点検に関する資格保有者を配置できる業者への競争入札により委託したいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 同じく、教育委員会のほう、9款なんですけど、9款の2項小学校費、2目教育振興費のふるさと教育支援事業53万円についてですが、尾鷲市教育ビジョンにおいて、次代を作るおわせ人づくりのために、尾鷲の自然、歴史、文化、人材など、全ての地域人材資源を活用し、ふるさと教育を充実していきますとされています。

しかし、過日、行政常任委員会で賀田小学校においても未実行が幾つかあるという、計画よりできなかったことが幾つかあるということでした。この予算を見る中で、こういったのに力を入れなければいけないのに詳細のところには報償費がございませんが、こういったところの考え方についてお示してください。

議長（濱中佳芳子議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） ふるさと教育支援事業について御説明いたします。

三鬼議員がおっしゃるとおり、ふるさと教育が重要な教育活動であるということは認識しております。地域に根差してきた伝統文化、人々が受け継いできた知識やわざ、地域を取り巻く自然、豊かな学びを展開するには十分な環境がございます。特に地域の人々との関わりの中で育まれる学習は、本当に地域の人々の優しさ、笑顔、厳しい、いろいろな接していただくこともありますけれども、子供たちの心を豊かにしてくれております。

現在、大切なふるさと教育を進めていく中で、限られた予算の運用をせざるを得ない状況もあり、講師として御指導していただく地域の皆様にも本当に心苦しく思っております。私自身も学校現場におるときにはいろんな方をお願いをしまして学校に入らせていただいております。そういった方々が今年度につきましても学校に入らせていただいて、これまでどおり御指導していただいていること、本当に感謝しております。

今後につきまして、やっぱり学校現場とのやり取り、それから状況を把握しながら、ふるさと教育の進め方について改めて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） この件につきましては、賀田小学校をこの前訪れたときに、三木小学校、三木里小学校として、子供たちにおいては児童数が増えたということでは、いろんなものが活性化はしておりましたけど、事、ふるさと教育に関しましては、今の賀田小学校というのは旧学校区でいくとかなりありますよね。五つ、六つの地区の学校区というのがあって、同時に、ふるさと教育の素材もそれぐらいあるということだと思っておりますね。

そういった中で、やっぱり校長先生であるとか、担任の先生であるとか、忌憚なくそういった方をお願いできるような環境づくりは行政側はしなくちゃいけないので、その方たちは報償を求めてやられておることはないと思うんですね。自分の生きがいとしてもやってくれる方もいるというのでありがたいことなんですけどやっぱり学校側が、言ったように学校側の計画に基づいてやっていただきたいという無理なことも行うときには、やっぱり報償費もきちっと計上して、こういった強化をしていただきたい。これは第6次総合計画における一番目玉がおおせ人づくりですから、その基礎はここにあるということですので、そういったことはお願いしたいということだけ、これは付け加えております。

最後に、議案第18号「令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）」の議決

について」の予算書32ページ、34ページなんですけど、歳出の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節委託料、プレミアムつき商品券事業業務委託料が100万円の減額と、それから、19節負担金、補助及び交付金、プレミアムつき商品券事業負担金7,467万5,000円が減額となっておりますので、この事業につきましては消費税の増額とともに、政府肝煎りの事業だったと記憶しておりますが、大部分が減額となっておりますので、その理由を説明してください。また、本市だけなのか、近隣市町や全国的な状況も踏まえて説明を求めます。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、細目プレミアムつき商品券事業7,567万5,000円の減額につきまして御説明申し上げます。

委託料100万円の減額につきましては、事業者募集や商品券印刷等を尾鷲商工会議所さんへ委託しておりましたけれども、委託料が当初見込みを下回ったことによる減額でございます。

負担金、補助及び交付金7,467万5,000円につきましては、商品券販売額が当初見込みを下回ったことによる減額でございます。

歳入では、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉補助金は1,593万5,000円の減額で、内容は事業費に係るプレミアムつき商品券事業費補助金1,193万5,000円の減額と事務費に係る100万円の減額ということでございます。

次に、20款諸収入、5項雑入、1目雑入、3節民生費雑入5,974万円の減額につきましては、プレミアムつき商品券販売収入5,974万の減額で、商品券販売額が当初見込みを下回ったことによる減額でございます。

本商品券につきましては、住民税非課税者の方と3歳未満の子が属する世帯の世帯主が購入できるものでございますけれども、住民税非課税者の方は事前に申請が必要でございます。本市におきましては、事前に対象者と思われる方4,700名の方に対しまして申請の御案内を送付いたしました。そのうち実際に申請し、購入引換券を交付された方は1,924名であり、申請率は40.9%ございました。なお、県平均の申請につきましては、2月21日現在で平均36.7%となっております。

本事業を実施するに当たり、市広報やホームページ、ワンセグ放送といったこ

とで複数回周知を行っております。それに加えて、ツイッターやインスタグラムといったSNSを活用した周知も同時に実施いたしました。

また、本市で知名度の高いヤーヤにゃんを用いたポスターやのぼりを市内164店舗及び各施設に掲示するなど、多くの方の目に留まりやすい取組を行っております。

今回の商品券の販売が当初の見込みを下回った要因といたしましては、これまでの現金での給付とは異なり、商品券を購入しなければならないという負担感、また、購入するまでに申請を行い、購入引換券を交付されなければならないという煩わしさも今回の一因であると、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 以上でよろしいですか。

ここで休憩に入ります。再開は1時30分からといたします。

〔休憩 午後 0時21分〕

〔再開 午後 1時30分〕

議長（濱中佳芳子議員） 午前中に引き続き、議案に対する質疑を続行いたします。

次に、4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） それでは、通告に従いまして、議案第13号「令和2年度一般会計予算の議決について」質疑させていただきます。

私の質疑は4点ほどあります。

まず、款項目を言わせていただいて、その後、個別に聞きたいと思います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費、第12節委託料、細節企画振興事業費、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託については1点目、2点目、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費、第18節補助金及び交付金、細節の企画振興事業、3点目、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費、第12節委託料、細節計画策定事業、4点目、第7款土木費、第5項都市計画費、第1目都市計画総務費、第12節委託料、細節都市計画一般事務費の4点でございます。

まず、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託、おわせSEAモデル協議会負担金、第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託、調査業務委託のこの4点について、一括して積算の根拠をまずお尋ねします。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、まず、港まちづくりビジョン作成業務委託料について御説明申し上げます。

まず、積算根拠となるものにつきましては、委託の積算根拠につきましては、現状把握のための調査や課題整理に係る人件費及び社会情勢、経済情勢の情報整理などによるものを予定しております。

続きまして、おわせSEAモデル協議会負担金について御説明申し上げます。

積算根拠といたしましては、各団体からの聞き取りを基に算出しており、プロジェクトS及びAにおける事業調査費などとして600万円を計上しているものでございます。

続きまして、第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託について御説明申し上げます。積算根拠といたしましては、前回の第6次尾鷲市総合計画策定に係る会議実績等を考慮し積算しており、主に策定支援に係る研究員の人件費、アンケート調査等にかかる経費となっております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） それでは、第7款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費の都市計画マスタープランに係ります調査業務委託料の積算根拠について御説明いたします。

まず、都市計画マスタープラン業務に係る委託料の算出につきましては、積算基準等の歩掛かりが定めてられないということから、前回業務の作業内容も参考にしながら、当初業務の施工実績を有する複数の業者から見積りを徴収し、予算額を算出しております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。

まず、港まちづくりビジョンで人件費とかそういうことなんですけど、これは今建設課のほうから言われた算出根拠としては見積りは取られるんでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 見積り徴収を参考にいたしております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番楠議員。

4番（楠裕次議員） 続いて、SEAモデルについては各団体からの要請に基づいて積上げたと思うんですけど、これも最終的には（聴取不能）が負担としても、その見積りに類似するようなものを積算した上での算出根拠でしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 本協議会負担金におきましては、三重県南部地域活性化基金活用事業を予定しております。今後、申請に当たりまして、満額の600万円が認められるかどうかは基金全体の枠の中で決まることではありますが、プロジェクトS及びAにおいて、来年度初期投資も含めまして、行いたい事業調査費などを積み上げた結果で算定しております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 次に、第7次の総合計画なんですけど、これについても人件費とか、先ほど言われたアンケートの調査とかいろいろあるようなんですけど、これについても一応民間事業者からの見積りでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） そのとおりでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それじゃ、基本的に見積りだとか、それから、あと、各団体からの要請に基づいた内容なんだろうけど、委託に当たっての大きなポイント、またはSEAモデルでは負担金に当たってどういう業務を行うのか、そのポイント、それから、あと、7次についても委託の概要、大きなポイント、それから、あと、都市計画マスタープランについても委託の概要を分かる範囲で結構ですから、順次、お答えいただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それでは、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料の概要について御説明申し上げます。

先ほど、三鬼和昭議員の質疑でも御説明申し上げましたが、おわせSEAモデル構想を踏まえ、尾鷲港を取り巻く環境や役割が大きく変わろうとしている中、港湾管理者である県により策定された現在の尾鷲港港湾計画の改定につなげるための尾鷲港を生かしたまちづくりの方向性を示すものであり、東紀州地域を背後圏とした尾鷲港の役割、今後の方向性を、社会環境の変化と動向、本市における地域活性化の取組と課題を加味しながらビジョンを策定するものでございます。先ほども申し上げましたが、基本的な漁業や物流、観光、防災といった観点から、この方向性を定めるものでございます。

続きまして、おわせSEAモデル協議会負担金における負担金の概要から説明させていただきます。

昨年7月に開催されました知事と市長の1対1対談を受け、おわせSEAモデ

ルに対する県の支援策の一つとして、令和2年度三重県南部地域活性化基金活用事業の支援対象が拡大されております。これを受けまして、おわせSEAモデル協議会として本基金事業を活用しより具体的な事業展開を進めるに当たり、主に事業性の検証、評価を行うための費用でございまして、本市が窓口となり県に対し交付申請を行うものであるため、申請額の全額を負担金として計上したものでございます。

続きまして、第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託について御説明申し上げます。

委託の概要といたしましては、基礎調査、住民アンケート調査、それと、会議等の運営支援、基本構想の作成支援業務を委託業務の内容としております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 都市計画マスタープランの見直し作業に係ります業務の概要について御説明させていただきます。

まず、委託業務の内容といたしましては、本市の現状ですとか最新の都市計画施策、あるいは都市施策の制度なんかも十分に反映させるため、本市のまちづくりにおける課題の抽出ですとか、本市の現況の分析、評価、それから、現計画の取組の進捗状況の検証などを行いながら、また、各種委員会で御審議いただきながら必要な見直しを進めてまいります。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 次に、各業務委託について、4項目を一括で答えてもらって結構なんですけど、まず、市民参加の有無があるかないのか、それから、あと、2点目のSEAモデルの協議会負担金について、今年度のまだ成果品も見っていないで、改めてまた負担金の事業の中でやること自体がどうなのかというところは疑問になるので、予算の措置はいいんでしょうけど、予算と合わせて必ず成果品は出ると思うんですね。それについての有無を聞きたいと思います。

ですから、SEAモデル以外は市民参加があるのかないのかと、SEAモデルについては成果品があるのかないのか、その確認をさせてください。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） それら順番に御説明申し上げます。

尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料に関しましては、ほかの計画と違

って策定委員会を設置しているわけでもございませんので、直接の市民参加を想定はしておりませんが、策定に当たりましては、関係者及び関係機関への意見聴取を基本に考えております。

続きまして、おわせS E Aモデル協議会負担金における成果品の考え方についてを御説明申し上げます。

成果品につきましては、おわせS E Aモデルにおける具体的な事業に対する事業性の検証及び評価であり、評価結果及び結果に対するその後の対応が三重県南部地域活性化基金活用事業としての成果品となるものと理解しております。

続きまして、第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託について、市民参画をお答え申し上げます。

計画策定におきましては、策定委員会の設置を予定しておりますので、市民の皆様への御参加をぜひお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 都市計画マスタープランに係ります市民参加の有無ということでお答えいたします。

まず、策定に当たりましては、市民と行政が連携し幅広い意見を取り入れながら進めることが重要であるというふうと考えておきまして、前回業務を参考にしながら、より多くの市民の皆様に参加いただく機会を設けながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、1点目のまちづくりビジョンについて、S E Aモデルも参考にしながらいろんな面でやっていこうということなんですけど、基本的には業務委託ですから人件費はかかると。

それは当然のことなんですけど、これ、ビジョンの作成じゃなくて、今の回答だと基礎調査をやるんでしょうかね。ビジョンの作成だったら、市民参加も入れた積算をしておかないとつじつまが合わないですよ。今、参加はないと言っても、アンケートとかいろいろやらなきゃいけないでしょうし、関係団体の参加もあるんでしょうから。

だから、ここは構想の作成じゃなくて基礎調査をやっておかないと、次につながらないと。なおかつS E Aモデルとの連携も当然出てくるので、この内容から

すると、県からの負担金もありますから特段ここはどうかのこうのと言えないにしても、基本的に港まちづくりビジョンはSEAモデルがベースになってくるとなれば、基礎調査がありますよね。だから、その辺の委託の考え方とかというのはやっぱり整理しておかないと、350万9,000円ですか、9,000円は端数みたいなものですけど、これが本当に正しいのかどうかというのは疑問になりますよね。SEAモデルは各団体からの負担金ですから、これはよしとして。

次に、総務費の総合計画策定支援業務委託、これは誰に何を支援していくんですかね。こういうところが委託に当たってのタイトルが曖昧で、委託の概要だとか積算根拠に矛盾が出てくるということですよね。当然、市民参加がありますから、ただで出してもらうのか、交通費ぐらい支給するのか分かりませんが、675万4,000円という予算の中で、単に1年間だけで、金額的には1年ぐらいの業務でしょうけど、委託料からした場合。

実際に総合計画そのものは、今はあまり総合計画という言葉を使わないで基本計画が大体のまちづくりのベースになっているんですけど、業務委託の委託の概要が明確にならないと、単に基礎調査だとかアンケート調査だけ、あと基本構想をまとめるんだといっても、この予算でいけるのかどうか。増やせということじゃないですよ。内容をちゃんと吟味して予算を上げているのかどうかということです。この辺、一括して企画のほうの担当の方が答えていただければと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 順番は前後しますが、総合計画について御説明申し上げます。

総合計画につきましては、第6次尾鷲市総合計画策定時の考え方を基本としておりますが、今回、改めてそれを洗い直すことも考えております。ですので、策定委員会の設置による人件費ももちろん予算に計上させていただいておりますし、策定支援と申しまして、いわゆるアンケート調査、あと、基本構想の作成支援業務、そういう一連の計画を順序立てて進めることの支援を業務委託内容としているので、御理解いただきたいと思います。

それと、おわせSEAモデル協議会のことについて御説明申し上げます。

おわせSEAモデル協議会は、先ほど申し上げました成果品につきましては、今後のいわゆる事業性の検証、評価によってどういうふうに進めるかということに成果を求められているのが三重県南部地域活性化基金事業の今現在の打合せ

状況でございます。

それに関連しまして、港まちづくりビジョンにおきましては、おわせSEAモデル構想が一つの大きなきっかけではございますが、それも含めて、既存の計画でございます漁港や物流、観光、防災といった観点も含めまして計画のビジョンを策定するものでございまして、そのビジョンを策定した後に、三重県におかれましては長期構想委員会等を開催いただきまして、本計画の策定に進めていただけるものと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の説明ですと、港まちづくりビジョンについてはこの予算の中の作業をした上で、来年度じゃなくて再来年度の県のほうの動きということによろしいんでしょうかね。

それと、あと、基本的なところで、いずれにしても市民参加のあるものについては、総合計画なんかは特にそうなんですけど、675万4,000円の中に市民参加ありとした場合に、実際にこの金額と、1年間の業務の中でまとめることができるのか、その辺について、予算の規模からすると委託として成立するのかなど疑問なところがあるんですけれども、その辺はどうですかね。

議長（濱中佳芳子議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 第一番目に、尾鷲市港まちづくりビジョンの進行状況について御説明を申し上げます。

これにつきましては、本計画が県が策定する尾鷲港港湾計画でございまして、それにつきましては三重県の担当課とも協議を随時させていただいております。本年度におきましては、県の予算で令和2年度に長期構想委員会に係る予算を計上していただくとお聞きしておりますので、今後、尾鷲市港まちづくりビジョンの作成業務委託と県のそういう動きと連携しながらさせていただくことを今のところお話しさせていただいております。

それと、第7次尾鷲市総合計画策定支援業務におきましては、今回、平成2年度に計上した予算のほか、債務負担行為といたしまして令和3年度に718万3,000円を計上させていただいております、2か年計画での策定を想定しております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一応、債務負担のことを確認できたので、これからしっかりや

っていただきたいなと思います。

次に、土木費のほうの都市計画マスタープランの調査業務委託なんですけど、これについても先ほど前の議員さんが質問したときに単年度でということだったんですけど、実質、2,390万で単年度でやると多分執行するには相当厳しいんじゃないかなと感じるんですけど、中間見直しなのか、全体見直しなのか、分からないんですけど、県の区域マスタープランがしっかりできないことには市のほうの都市計画マスタープランも見直しにはできないと。多分、県のほうも委員会とかを開いて進めていますから問題はないかと思うんですけど、1,390万の中のうちに、先ほど市民参加していく中で、実際に2か年計画なのか、それとも基本的なところを来年度やって、最後のまとめは総合計画と併せて再来年度に基本的な考え方をまとめるのか、その辺の全体の計画のバランスを、都市計画マスタープランのほうから見た場合のところをお答えいただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 都市計画マスタープランの作業の進め方でございますが、先ほどの南議員の御質疑の中でもお答えさせていただきましたが、今の現行計画の全体構想、地域構想をベースにしながら、全体的な検証はした上で見直しを行っていくということで考えております。

総合計画につきましても令和2年度から着手ということになりますので、将来像を描くそれぞれの計画については、基本構想の部分において整合は図っていく必要はあろうかと考えておりますけれども、それぞれ都市計画マスタープランにおいては都市基盤整備の方向性を主にまとめていくという形になりますので、コアな部分については整合を早い段階で図りながら、スケジュール的には少しタイトなスケジュールになりますけれども、一連の取りまとめ作業については令和2年度の間予算を計上させていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

都市計画区域マスタープラン、三重県の上位計画でございますけれども、こちらも令和2年度までに作成するという形で作業のほうは進められていると伺っておりますけれども、比較的線引きのないような東紀州の区域については令和2年度の末ではなくて、もう少し早いスケジュールで進捗されておるといふふうにも伺っておりますので、その辺りは整合を取りながら進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） そうすると、基本的に県が調査する基礎調査もありますし、市が持っている基礎的なデータもありますから、それを考えると新年度でいろんな作業をする中ではほとんど基礎調査の確認と色々な各部門計画の整合性を見て将来像を描いていくと思うんですけど、そうすると、金額のことを言っちゃ失礼なんですけど、見積金額からすると相当高いんじゃないかなと。ほかのところは大体300万とか600万とかできていのに、何で倍ぐらいの値段がするのかとか、不思議なのは、先ほど言われた総合計画との整合性を図るとなると、基本的な基礎データは同じものを使っていく中で都市計画という部門的なものがあるわけじゃないし、尾鷲市の都市計画決定した施設なんてそんなにたくさんあるわけじゃないし、ただ、将来像のところについてはお金はかかると思うんですけど、それも踏まえて市民参加を入れていっても、ここまで金額はいろいろ検討されて積み上げたとは思いますが、若干疑問になるんですけど、その辺は担当課のほうの考え方を教えていただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 都市計画マスタープランの策定業務委託料につきましては先ほど御説明させていただいたように、予算の計上に当たりましては、見積りを徴収して、概略の作業内容もお示しした上で見積りを徴収して予算として設定させていただいたところでございます。

ほかの市町の都市計画マスタープランの見直し業務についても、見積りの妥当性を検証する上でいろいろな全国的な十数都市のマスタープランを確認はさせていただきましたけれども、見直し内容ですとか、それぞれの都市の状況、あるいはスケジュールによって金額に結構ばらつきがあるものの、一律な比較はできませんけれども、平均すると、大体今回計上させていただいた予算、ほぼ同程度以上の平均の金額でありましたので、今回見積り徴収させていただいた予算額については、必ずしも高額になっていないのかなというふうには考えておるところです。

あと、委託費用を極力縮減はさせていただくというのは、今の財政状況の中で取組は念頭に置いておまして、今年度の成果検証ですとか、市民アンケートは来年実施する予定ですが、そちらの費用ですとかという直営でできることについては今回委託費用の中から割愛させていただいて、今後も仕様を整理し詰めていく中で、コスト縮減については努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） いずれにしても、総合計画にしろ、都市計画マスタープランの改定とか見直しについても市民参加が必要なことは当然のことで、それはテーマごとにやるのか地域別にやるのか、いろいろあるかと思うんですけど、その辺、市長が市民参加の在り方についてどのように考えているのか、所見を述べていただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然これからの尾鷲の未来をどうしていくのかということを考えれば、やはり市民参画を頂きながらいろいろ御意見を徴収しながらまとめ上げていくというのは、基本的な考え方であると私は考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今、市長から市民参加は基本的に取り組んでいくということなので、まず行政側から物を作るのではなくて、市民意見を入れた中の積算の中でしっかり市民意見を反映していくということを忘れないで、総合計画なり各種部門計画を進めてほしいなというところは予算の中に生かされるということは当然のことだと思いますので、ぜひその辺を忘れないで進めてほしいなというふうに思います。

私のほうからは、質疑については、簡単ですけどそれで終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 次に、12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） 質疑発言通告書に基づいて質問をさせていただきます。

「令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の中で、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、午前中にも質疑等がありましたけれども、ここの基金積立金において、ふるさと応援基金積立1億5,000万計上しています。それで、先ほどのお答えの中に実績は1億1,300万ということでしたが、今年度、令和元年度において1億2,000万の目標金額を計上していますが、これについては減額分等が発生すると思いますが、会計処理というか、処理上はどのようにやっていくんですか。今回の補正には上がってないということよろしいんですか。どうですか、お願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 令和元年度で計上しておりますふるさと応援基金積立金1億2,000万円でございますけれども、先ほどのとおり、1億1,300万円が見

込まれるということですが、実績については3月中旬くらいまでで締めて、そこで最終補正で3月末の補正予算に計上させていただきたいと考えておるところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ということは、今回の第8号補正には計上できなかったとか、しなかったか、分かりませんが、そういうふうに考えたり、また臨時でやられるんですかね。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 言われましたように、今回の8号補正には計上しておりません。3月末の実績に近い額で補正をしたいということで、3月末の補正予算で調整させていただきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長の所信表明の中で、農業関連産業の振興の中、13ページのところなんですけれども、新たな農業振興の手段として、天満地区における地域おこし協力隊に、甘夏ミカン等の栽培から商品開発による云々ということが書かれておりましたが、これについては、今回、地域おこし協力隊として計上しているのか、それと、いつ頃から、地域おこしというんですか、こういうことが地域住民というか、要請があって考えたのか、それとも行政側が考えたのか。それで、これについてどのような目標を達成しようとしているのか。市長の所信表明の中では事業継承という点で言われていたかと思うんですけれども、あと、関係者とどのような打合せをして今回こういう話になったのか、経緯を説明していただきたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） それでは、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費一般振興事業の427万2,000円のうち、地域おこし協力隊に係る予算について説明させていただきます。

まず、報償費の124万8,000円についてですが、これは地域おこし協力隊の6か月分の報償費に当たります。

次に、負担金、補助及び交付金244万のうち、尾鷲市地域おこし協力隊活動補助金が80万円でございます。これは、地域おこし協力隊の住居借上げなどの活動に必要な費用への補助金でございます。地域おこし協力隊に係る予算としては204万8,000円でございます。

それと、本事業の目的としましては、地域おこし協力隊を活用して天満地区で甘夏ミカンなど利用した新たな商品開発をするなど、6次産業化により農業者の収入増加を目指して地域の農業の活性化につなげたいと考えておりました、この件につきましては、二、三年前から地元の尾鷲農業開拓組合の方々とずーっと打合せをした中でやっていこうというふうなことで進めてきております。

それで、令和2年度の上半期において募集をかけ、下半期の予定で事業のミッションをやっていってもらいたいと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ということは、今後、令和2年度の上期において募集をかけるという話でよろしいんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） そのとおりでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 5款農林水産業費、3項水産業費、3目植付費、予算書の206ページなんですけれども、市有林植付事業939万。国、県の補助が543万6,000円、一般財源が395万4,000円ということになってはいますけれども、事業内容説明をお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） それでは、5款農林水産業費、3項山林事業費、3目植付け費、市有林植付事業の939万について御説明させていただきます。

本事業につきましては、平成30年度に早田地区で実施しました主伐跡地3.17ヘクタールにおいて植付けをするものでございます。樹種としましては、ヒノキ1万9,000本でございます。また、植付けと同時に、鹿からの獣害防護柵施設として900メートルを設置する計画でございます。

委託料の928万円の内訳については、植付け費が702万5,000円、獣害防護施設設置費225万5,000円でございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 今回、市有林植付事業ということで939万計上されているんですけれども、これについては前年度は計上されていません。平成30年度においては672万2,000円というものが計上されているんですけれども、

何を言いたいかということ、事業の継続性、市有林の植付け作業の継続性という部分を、このようなあるときとないときということについてはどのようなお考えでやられているのか、お聞きしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 平成30年度、それから、令和2年度というふうに植付けを1年間飛ばしております。といいますのは、令和元年度に主伐するか所と植付けする箇所が近かったために危険を伴うということで、令和元年度のほうは植付けをずらして令和2年度ということで、令和元年度予算計上はしておりませんでした。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 場所が近いということですか。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 隣接しておりますので、架線を張ったときの作業が危険を伴うということで、それでずらさせていただきました。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 今回は場所が近いということという、そういう理由でやられなかったということですが、植付けの平準化を考えた場合、今回はこれはイレギュラーとして判断してよろしいんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） イレギュラーというか、もしくは今後このような状況が生じる可能性もありますけれども、森林法上、2か年以内に植付けをするというこの規定がございますので、その規定に基づいて植付け等を行っていきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これで私の質疑のほうは終わらせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 次に、3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして議案に対する質疑をさせていただきます。

明日、一般質問をさせていただく予定ですが、その前に1点だけ確認しておきたいものですから、1点だけ質問させていただきます。

それは、議案第23号「第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画について」であります。これは、来年度、令和2年度から令和6年度にかけ

てのものなのですが、まず、基本的なことをお聞きしますけれども、この計画というのは何のために作成するのでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） この計画につきましては5年間の計画でございまして、本市の子供の子育て支援を総合的に計画を作っていくと、そういったものでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 子育て支援を何でしたっけ、もう一度、課長、お願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 子育て支援の総合的な計画を作っていくものです。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、子育て支援の総合的な計画を立てるためと言いましたけれども、それで、これはあれなんですか、国が作れというものだから作るんですか。それとも自発的に作れるものなのか、何のために作るんですかね。今言われたような子育て、本当に尾鷲市のための、尾鷲市の実情に合わせた形で子育て支援をするために作るということなんですかね。どういうことなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 国の子育て支援法に基づきましてこの計画を作るわけでございますけれども、それぞれの地域によって特性がございますので、地域の特性は当然この計画の中には含まれてくると、このように考えています。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、課長のほうから子ども・子育て支援法ですか、これは平成24年8月に制定されたものですが、それに基づいて尾鷲市の実情に合うものを作るということですか。それで、それを作ってどうするんですか。作るのを作るんですけど、単に補助金をもらうとか、そういうことで作るんですか。本当に尾鷲市の子育て支援のために実情に合った形で作るということなのか、その辺のところ、はっきり教えてほしいんですよ。計画というものが絵に描いた餅になっては困りますのでね。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 尾鷲市の就学前、就学後につきましても、当然、社会情勢とともに人数も変化してきますし、その他環境も変わってきてございます。ですので、こういった期間で計画の見直しを行うというものでございまして、国

の補助金がどうかということではなくて、その時代時代に合った子育ての仕方とか、新たなメニューの追加とか、そういったことも踏まえて計画を作っていくというものでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 分かりました。補助金をもらうために作ったりするケースが多いじゃないですか。だから、それを確認させてもらったけど、そういうためじゃなくて、今課長言われたように、平成24年の8月に制定された子ども・子育て支援法、それに基づいて、尾鷲市の子育て支援の実情に合うように作成するということですね。そういうことであるとよく分かりました。

じゃ、これは誰のために作るんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 当然、子供さんのためでもあるし、保護者の方のためでもありますし、当然、家族のため以外の家庭の方のためでもあって、それは、その結果が尾鷲のためにあるという意味でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 子供のため、親、家族でしたっけ。それで、尾鷲市のためになるということですね。分かりました。

ということは、私もこれはいろいろ考えたんですけど、計画策定に当たってって何ページでしたっけ。1ページの計画策定に当たってという、最初のところで計画策定の趣旨というところに、市民の多様な保育、子育ての支援ニーズに応え、本市の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、子ども・子育て支援事業計画を策定するということですよ。過去5年も作っていますけれども。

それで、だから、私はこれを思うには、子供のためというか、子供が健やかに育つため、同時に、親御さんでもできるだけストレスがないような形で、尾鷲のためにも子育てしやすいまちづくりということかなと私なりには理解しているんですけど、そういう理解でよろしいですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） すなわち、私が先ほど申し上げたとおりで、議員さんと同じ考えでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、尾鷲幼稚園の3年保育の要望があっても市長は

やらないと。それで、三木幼稚園の廃園に伴ってそれは移行するだけなんですけれども、そういう簡単なこともやらないということなんですけど、それで親御さんのストレスは今物すごいものがありますよね。保護者の方々も怒り心頭ですよ。それだけでも、課長、計画に反していますね。反しているような気がしますけれども、幼稚園に行きたいという子供たちの夢や希望も打ち砕いて子供の意思を、子供のためと言いましたね。子供のためにもなっていないじゃないですか。今時点で計画を策定するまでもない。計画は全然違いますね。

子供の意思をも踏みにじって、冷たい加藤市政だなど最近よく耳にしますね。聞きますけれども、質疑なので要らんことを言いませんが。

それで、39ページのところで、これは素案が12月ですか、12月議会の行政常任委員会で私は報告を受けていますね。このときには、39ページというのは基本目標ですよ。基本目標のところですね。大事なところですよ。そこで、主要施策というところですよ、保育・教育サービスの充実、発達段階に応じた質の高い保育、教育が各保育園・幼稚園で提供されるよう、保育内容の充実に努めますと、立派なことを書いていますね。僕、そのとおりにやってほしいと思うんですね。結構ですね。

12月の常任委員会のときはこの報告でした。それが2月19日の日ですか、最終案だと示したときには、今言った後にですよ、後づけなのかどうか分かりません。その後に、また、現在、市内には認定こども園はありませんが、身近な地域で教育、保育を受けることができるよう、地域の実情や既存施設の状況等を踏まえて認定こども園の検討を行いますと。認定こども園の検討を行いますということですよ、いいですか皆さん。

各保育園・幼稚園の保育内容の充実に努めます。これは素案、12月のときにはなかったんですよ。それが2月19日に、認定こども園の検討を行いますという文言が追加されているんですね。追加されているんですよ。これはなぜなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 第2期尾鷲市子ども・子育て支援計画・母子保健計画につきましては、昨年12月13日に改正されました行政常任委員会におきまして、素案という形で御説明をさせていただきました。

その際には議員御指摘のとおり、第4章施策の展開、基本目標に、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりの1、多様な保育・教育ニーズに対応するための

支援の主要施策（１）保育サービスの充実の中には、認定こども園に関する記載はございませんでした。

その後、本年２月６日に開催いたしました尾鷲市子ども・子育て会議までの間において何度も確認作業を行う中で、第５章、子ども・子育て支援の具体的事業目標の６、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容において、（２）認定こども園の推進として、認定区分に関する内容説明を記載しているものの、先ほど申し上げました第４章、施策の展開、基本目標に、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりの１、多様な保育サービスに対応するための支援の主要施策に、（１）保育・教育サービスの充実の中に認定こども園に関する説明が抜け落ちていることに気がつき、追加をしたものでございます。

その後、２月６日に開催しました尾鷲市子ども・子育て会議において、計画案への記載漏れと追加について御説明し、２月１９日に開催されました行政常任委員会におきましても、計画案への記載漏れと追加について説明させていただきました。

このことにつきましては、もちろん故意でも何でもなく、何度も確認作業を行う中で気づいた純粋な記載漏れということでごさいます、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） ３番、奥田議員。

３番（奥田尚佳議員） 今、課長の説明を聞いていても結局よく分からないんですけども、純粋な記載漏れ、こんな大事な箇所じゃないですか。基本理念と基本目標の後ですよ。施策の展開というところの場所ですよ。そこの基本目標のところですよ、今後５年間の。分かっていますか、ええですか。

来年度から５年間、令和２年から令和６年度までの５年間の、なぜ記載漏れ、これは計画のことを聞いているんです。計画内容、この計画は今回条例案で出ていますから、条例、僕らは可決か否決か判断しないとイケない。これは、この計画がこんなところで純粋な記載漏れ。本当にそんなことなんですか。僕、ちょっと信じ難いんですけどね。

議長（濱中佳芳子議員） 保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 先ほどの説明でも御説明しましたけれども、基本計画の７８ページのところの、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容というところがあると思うんですけども、そちらのほうの（２）のところで、認定こども園の推進とございます。

そちらのほうの文章では、12月にお示ししたときには、現在市内では認定こども園はありませんが、身近な地域で教育、保育を受けることができるよう、地域の実情や既存施設の状況等を踏まえ認定こども園の検討を行うということは、もともとこれは記載してございました。

ここに記載してあるものが、前に本来記載すべきところを、この記載すべき行為を見落としてしまったということで抜けていたというよりは、ここの記載、後ろの記載が前に本来あるべきであったのを記載漏れであったと、こういう意味でございませう。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 僕は全然よく分からないんです、今の説明聞いても。後で書いたのは分かりますよ、子ども・子育て支援の具体的事業目標のところね。今後、こども園の検討を行っていくと、そこは別に構わないと思うけど、前半部分のここが大事じゃないですか。基本理念、基本目標があって、施策の展開と非常に大事なところで、それも基本目標のところですよ、この5年間の。そこを記載漏れでしたですか。

議長（濱中佳芳子議員） 奥田議員。恐らく答弁が重複すると思いますので、どうぞ整理なさって質疑をお願いします。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、信じ難いんですけれども。

ということは、何ていうか、1月31日に降って湧いたように突然、来年度からこども園の設置を目指す。市長、教育長が、認定こども園の議論なんかは議会でも一切していないのにもかかわらず、そういうことを言い出したから慌てて付け加えたんじゃないんですか。そういうふうには取れない。私はそういうふうな気がしてならないんですけど、そうじゃないですか、課長。

議長（濱中佳芳子議員） 奥田議員。質疑には簡潔にお願いしたいので、自分の思いを含んだものに関しましては、質疑とは認められません。よろしくをお願いします。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、議長、待ってくださいよ。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 大事な問題じゃないですか。信じ難いことなので、じゃ、付け加えたということはないですね。どうなんですか、そういうことじゃないんですか。

私の思いじゃなくて、皆さんがそういうに感じるんじゃないんですか、客観的に見たら。私は12月に説明を受けてですよ、今になってこんなのが追加された

ら。客観で見りゃ、そうじゃないんですか。そう取れませんか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 確かにそういった不信感を与えたことにつきましては申し訳なく思っておりますけれども、後から付け加えたというのではなくて、もともと後ろのほうのページには同じ文書は掲載されておりました。それを前のページのほうに記載することが漏れていたということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これは、課長と市長、教育長に確認したいんですけれども、じゃ、ミスだということは認めましょう。100歩譲って、この記載が単なるミスだったと100歩譲りましょう。お三方にお聞きしますよ。100歩譲りますけど、計画としてこれは出されてきたんですね。ここに書いています。

ということは、この計画どおり解釈していいんですよね。今後5年間、各保育園、各幼稚園で、保育内容の充実を努めると。あくまでも認定こども園は検討であるということで、いいですね。お三方、確認させてください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の子ども・子育て支援事業計画第2期において、これは母子保健計画も含めて、令和2年度から令和6年度までの計画でございます。

その中で、先ほど福祉保健課長から申し上げましたように、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保の内容という欄の中に、認定こども園の推進ということもきちんと提示しております。

そういった中で、一応、この計画自体は令和2年から令和6年までの計画推進のためのものがございますけれども、我々としては、この前に申し上げました令和3年を目指して認定こども園を設置していきたいと、こういうことを、その考え方を申し上げたことでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長、質問に対して答えてください。この計画のとおりでよろしいですかということをお聞かしております。

市長。

市長（加藤千速君） 計画は令和2年から6年でございまして、この計画について、その中の一端である認定こども園の推進ということは、この計画の中でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今、市長が申しましたとおり、私も質の高い保育、教育が各

保育園・幼稚園で提供されるよう努めるということについては、これはそのとおりだと思いますが、子どもは幼稚園の現状の中で幼稚園をどうしていくかということ、あるいは、3年保育のことにつきましても、現状でどうなんだということを考えていきますと、非常に困難であるということを示し上げておりますので、この計画の中にある認定こども園について、進めていこうというふうに考えているものでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 私の立場からはこの計画がどうなのかということしか申し上げられませんので、そのような立場で答えさせていただきます。

ですので、ここに書いています認定こども園の検討を行いますということは、この5年間の計画の中での表現という意味でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちゃんと答えてもらえませんか。市長、もう一回。市長、教育長も、課長もそうですけれども。いやいや、こうやって計画するんでしょう。計画書を出してきているわけじゃないですか。市長が言うように、じゃ、計画は計画で、その方針、さっき言った考え方を示したんだって。じゃ、考え方と計画は別なんですか。この計画は絵に描いた餅ということになりますよ。

それと、教育長、これ、検討していくって書いてある、主要政策の中でこれを書いているんですよ。それを我々は現状のことを考えて、尾鷲幼稚園をどうしていくか、進めていこうということなんです。じゃ、計画は関係ないんですか。計画を無視して、これから令和2年から令和6年の計画が出されましたよね。今回、議案として出されました。でも、これを無視して進めていくということですか。もう一回、お三方、お願いしますよ、ちゃんと答えてください。僕は39ページのこと言っているんですから。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、この計画策定については、令和2年から令和6年までの計画であって、これをきちんと実行していこうという話でございますから。ですから、我々としては、今の未就学児の児童数のことを考えながら、現在はその範囲の中で認定こども園の推進を行っていこうという話でございますから、その範囲内に含まれているという解釈でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 教育委員会におきましても今の現状を鑑みの中で、私たちは

認定こども園の方向で進んでいくというのが私たちの考え方、進んでいこうというのは私たちの考えでございますので、この中で検討を行いますということも含めまして、我々はこれから進めていく方向で、様々な意見も頂きながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 本計画におきましては、先ほど申しましたように4年間の計画でございます。ここに書いていますように、現在、市内には認定こども園はありませんが、身近な地域で教育、保育を受けることができるよう、地域の実情や既存施設の状況等を踏まえて、認定こども園の検討を行いますということは、5年間の中で検討を行いますという、そういう計画です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 課長の答弁は分かりました。今言われたように、認定こども園を検討していくというので、令和2年から令和6年にかけて検討していくんだということですね。

市長、教育長、もう一回確認させてください。すごい申し訳ない、大事な問題なんでね。こういうふうに計画書を、僕らはこれを採決せなあかん。委員会審議もして採決もせなあかんのやから、大事な問題ですから、もう一回答えてほしいんですけども、市長、今先ほど令和3年度を目指してやっていくんだということで、それはこの検討に含まれているんだと、解釈として含まれているというような言い方をしていましたよね。

でも、これ、どう考えたって、教育長、進めていくという表現なんかありませんよ。検討を行いますやないですか。進めていくなんてどこにも書いていません。今日、本当に朝から村田議員が学校が休みだと話ししていましたがけれども、今日も学校は休みですよ。これ、ワンセグ放送で、家で、小学生、中学生も見ている子は多いと思いますよ。

検討を行いますというだけで、やるという方向で進めるんですか。5年間で、今課長が言われたように、この文章を見る限り、保育内容の充実というのは、各保育園、各幼稚園でやりますよと。またという形で、認定こども園は今はないものでないんだけど、今後、検討を行いますよということなんですね。

どう考えたって、小学生、中学生がこれを見たとしても、これで来年を目指してやっていくとか、進めていくなんていう表現はどこにもないですよ。そういう解釈、これは国語のテストで出たらどうですか、そういう解釈をしたら、ばって

んを打たれますよ。どこにこれで解釈で、来年度からやってもええなんて、進め
てもええなんて書いてあるんですか。5年間で検討するんでしょう。この5年間は
各幼稚園、各保育園でやるって書いてあるじゃないですか。やっぱり計画とい
うのは絵に描いた餅なんですか、市長や教育長にとって。

もう一遍教えてくださいよ。大事な問題ですよ。ちゃんと教えてください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、何度も申し上げておりますが、これは2年から6年ま
でに一応検討もしながら推進していくという考え方もなり得ると。ですから、そ
れが早くて要するに3年の3月31日までを目指したいということについては一
応考え方として申し上げたのであって、これについては所信表明でも申し上げま
したように、認定こども園の推進については、市民の皆さんに御理解を頂きなが
ら、議会の皆さんとこれから十分お話ししていきましょうということを申し上げ
ているわけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長に申し上げます。

基本計画の部分だけを質問されておりますので、その部分だけの解釈でお答え
いただければいかがでしょうか。最初の基本の部分だけですね。その後の実行で
あるとか、そういったところに質問は及んでおりませんので、質問に対してのお
答えをお願いしたいと思います。

市長。

市長（加藤千速君） ですから、検討は行います。検討を行います。あとは、スピー
ド感の話だと思います。この基本計画の中身について検討を行いますということ
で、これからキックオフしたと、スタートしたという考え方です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 何をおっしゃっているんですか、市長。5年間の計画ですよ。
何がキックオフですか。検討でしょう。検討して推進していくなら、検討して推
進していくでしょう。検討を行いますって、5年間の計画の中でこうやって言っ
ているわけじゃないですか。今の答弁、おかしくないですか、市長、それでいい
んですか。小学生、中学生、たくさん見えていますよ、ワンセグで。

検討というのは、検討した上で推進していくという意味なんですか。小学生、
中学生に、教育長、そうやって教えるんですか。いかがですか、ちゃんとはっき
りしてくださいよ。今日、たくさん小学生、中学生が見えていますから。どうです
か。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） ここで言うこの計画の検討ということですよ。これは、令和2年から6年の間で検討していくというふうな書き方でございますね。そして、78ページの6の……。

（「78、聞いていない。39ページですよ」と呼ぶ者あり）

教育長（出口隆久君） いえ、78の2では、認定こども園の推進という題名になっております。したがって、私はこの考え方というのは、令和2年から令和6年の間で検討しながら実施するということもあり得るのではないんですか。

（「詭弁だよ、それは」と呼ぶ者あり）

教育長（出口隆久君） いや、私はそういうふうに考えますが。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、教育長、それが元尾鷲中学の校長の答弁ですかね。びっくりしましたね。びっくりですね。教育委員会のやり方もひどかったですけど、そういう教育をやられてきたんですね、出口先生は。分かりました。独り言です、すみません。

じゃ、48ページだけ最後に聞きます。

48ページに、子供の生きる力を育む教育環境づくりというのがありまして、ここでは保育園と幼稚園、それと小学校との連携ということが課題だということで、施策の方向として、保育園と幼稚園、それと小学校と連携、保育園と幼稚園ということもあるけれどもね。

ですので、このところで、主要施策のところで、乳幼児教育の充実ということで、ここでも保育士や幼稚園教諭の指導力の向上と保育、教育の内容充実を図りますということで、その中で、保育園と幼稚園、保育園と小学校、幼稚園と小学校などがお互いと情報交換を行って、今後、途切れのない支援体制の充実に努めますということを書いてあるんですけれども、では、ここになぜ認定こども園が書いていないんですか。市長と教育長に聞きましょう。

議長（濱中佳芳子議員） どなたが答弁されますか。

市長。

市長（加藤千速君） 現存する保育園、現存する幼稚園のことを書いてあると私は思います。現在においては認定こども園については、この時点では現存しないと。だから、現在ある分について小学校との連携を取りながら、どうやって健やかな子供たちを育ませるのかって、そういう解釈だと私は思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 現状じゃないですよ。市長、よく見てください。よく見てくださいね。市長、計画書をちゃんと見ていますか。上に現状、課題があつてですよ、その真ん中に施策の方向があつて、その下に主要施策があるんですよ。御存じですか。ちゃんと見ていますか。失礼かもしれませんが、申し訳ないんですが、ちょっと失礼な言い方をしましたね。ちゃんと御覧になってくださいよ。

現状のことを言っているわけじゃないんですよ。現状に課題があるから、主要施策として、今後、令和2年度から6年度にかけての5年間でこういうふうな支援体制の充実を取りますよということを、子供の生きる力を育む、生きる力ですよ、生きる力を育む教育環境づくりということでここにうたっておるんです。現状を言っているわけじゃないんです。市長、もう一度答弁いただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状と課題における施策の方向であり、主要施策であるということになっている。しかし、今考えております認定こども園についてはこの場には記載されていないのも当たり前だと思っております。

（発言する者あり）

市長（加藤千速君） 私はそう思いますよ。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 本当にもう言葉を失いますよ。市長は計画の意味が全然分かっていないですよ。都市計画もいろんな総合計画も無視していろんなことをやっていますけど、病院の新改革プランもそうですよね。完全にいろんなことを無視していろんなことをやられて、何のための計画なのかという気がしてなりません、やっぱり尾鷲市の場合は、計画というのは単なる存在しないのか、絵に描いた餅なんですね。

僕、もう一遍、つい5年間ですよ、5年間の中に、計画の中に入っていないもんで確認したいんですけど、この前の3月6日付の紀勢新聞に、特別利用で教育を希望する3歳児を保育園で受け入れるという記事が出ました。これはホームページに3月4日にも掲載されて、6日の日には削除されましたけど。これはどうということなんですか。これはどこの計画を見れば書いてあるんですかね。市長、教育長。

議長（濱中佳芳子議員） 恐れ入ります。奥田議員、議題外になっておりますので、簡潔にお願いいたします。

奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、計画の中に入っていないもので、特別にやるというのが、どこを見たらいいのかな、逆に教えてほしいんですけど。

議長（濱中佳芳子議員） じゃ、簡潔に答弁をお願いいたします。

福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 特別利用保育の件につきましては、これは尾鷲市の現状における保育の必要におきまして、2号認定の世帯、3歳以上で保育の必要性の認定を受けた子供さん以外で、1号認定の満3歳以上で教育を希望する子供の受皿として、特別利用保育利用時の募集ということで行ったことございますので、そういうことございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと待ってくださいよ、課長。

そうしたら、何で6日の日にホームページから削除したんですか。これ、生きているんですか、この記事は。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと待ってくださいよ。あなた、大事な問題ですよ。今、平気な顔をして言いましたけど、じゃ、これは生きているんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

3番（奥田尚佳議員） とんでもないですね、あなた方のやっていることは。

福祉保健課長（内山洋輔君） すみません、答弁が少し欠けていました。

募集をとということでございますけれども、協議が不十分であったため募集を取りやめることにしたものでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 最初からそうやって言ってくださいよ。募集しましたといっても、じゃ、取り消したんですね。もう一遍確認です。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 募集をさせていただきましたけれども、協議が不十分であるということで取消しさせていただきました。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 分かりました。でも、これは3日の日に、市長、教育長、問責決議が出ていますからね。4日目に、もう本当に保護者の方を逆なでするようなホームページにこういうことを掲載して、紀勢新聞にもこういうことを掲載し

て、保護者の方は怒り心頭ですよ、本当に。さらに気持ちを逆なでするのかと。
ひどい……。

議長（濱中佳芳子議員） 議題外に及んでおりますので、お気をつけください。

3 番（奥田尚佳議員） 分かりました。

だから、今後、デリケートな問題ですから、協議が不十分だと今課長言われま
したけれども、協議を十分十分十分十分過ぎるぐらいやってくださいよ、本当に。
それだけお願いして、私の質疑を終了します。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はござ
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております 28 議案は、お手元の議案付託表のとおり、会
議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思
います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の 28 議案は所管の
行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで休憩いたします。再開は 2 時 50 分からといたします。

〔休憩 午後 2 時 39 分〕

〔再開 午後 2 時 50 分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第 30、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これ
を許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、11 番、高村泰徳議員。

〔11 番（高村泰徳議員）登壇〕

11 番（高村泰徳議員） 今回の質問のテーマは、政治とは市民のほうを向いた政治
行政を行っているかであります。

市長は当選を果たした後、平成 29 年 7 月 27 日の新聞社の質問で市長は、市
民の意見を聞き、市民が何を思い、何を欲しているかを感じながら市政を運営し
たいと言っております。偽りはありませんか。最近の言動や市民や議会への対応

を見ていると心変わりしたかのように思われ、非常に残念であります。

それでは、通告による質問をさせていただきます。

私は、教育とは人材育成、つまり人材形成の基本であると思います。まちづくりをやるにも、主となるべきは人材です。ですから、教育が一番大事な一つです。教育長はよく分かっていると思います。

最初に、学力向上について。

教育とは、10年、20年以上先を見据えた長期的な視点を持って人材育成する試みであると思います。現在、子供たちの約6割は、将来、今は存在していない職業に就くとの予測や、今後20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いなどの予測があります。

このような社会構造が大きく変化する中において、与えられた答えだけに頼らず、いろんな問題を自分の力で分析したり解決できたり、新しい仕事やビジネスを考えていける子供たちを育てなければなりません。

そのためには、まず、子供たちの基礎学力を高めることが大事です。秋田県が学力調査で優秀なのは有名ですが、その秋田県の中でもトップクラスの学力を長年維持している東成瀬小学校には国内外から視察団が年間約300件以上訪れるほど、世界中から注目されています。

この小学校の授業では、児童全員が手を挙げられるよう考察したハンドサインを使うのが特徴です。先生の言ったことが分かるときには親指を立てて納得サインを出し、分からないときは人差し指立てて困ったサインを出して、授業に参加できるそうです。

それ以外にも、柔軟な発想を養うためにクイズを取り入れています。例えば、山にあって海にないものは何でしょうと先生が聞いて、児童が木と答えたりしています。まず、好きになることが一番です。東成瀬村の子供たちは毎日、宿題とは別に自分で勉強する内容を決め、自主学習ノートを作って家庭学習に取り組みます。上級生や下級生にノートについてアドバイスする機会を設けているほか、優秀な自主学習ノートを表彰するコンクールも聞いています。いわゆる縦の関係が大事です。

子供の学力向上のためにこのような実績を出している小学校の取組の幾つかを尾鷲市でも積極的に取り入れるべきと考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、いじめ対策について。

まず、いじめがあることを認識しておりますか。学校で子供たちに嫌なことは嫌ときっぱり断る勇気を持つことは大事などと、ありきたりの指導をするだけでは不十分です。いじめの報告があった場合、まず、加害者と被害者、そして、第三者から聞き取りを行い、担任だけでなく学年主任や教頭なども加わって対応策を取るチーム対応が鍵になります。

教員が1人で対応すると、偏った判断をしてしまうおそれがあります。数人の教員がチームとなって様々な意見を取り入れながら、解決策を見つける必要があります。それに加えて、各学校と教育委員会は相互の連携を密にしつつ、いじめの発生について、状況を集約し、対応することが求められます。

現在、いじめ問題が報告されたときに、学校側は今申し上げたようなチームの対応によって解決に当たっているのでしょうか。また、保護者からのいじめの相談などに対して、学校と市教育委員会間の情報伝達に滞りはないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

次に、尾鷲中学校での給食実施についてです。

いつになったら尾鷲中学校において学校給食が実施されるのでしょうか。2年後、実施すると言っていました、まだでしょうか。もう過ぎましたよ。どのように実施に向けて取り組まれているのですか。センター方式か、学校内であるのかについてのおおむねの方向性についても何ら発表がないのが現状です。

尾鷲中学校における給食実施について、教育長、就任時からどのような会議を何回実施されたのでしょうか。責任者を決めて進めていますでしょうか。また、結論に至っていないのはなぜでしょうか。さらに、当初予算を確認しますと、これらの関連予算が計上されていないのはどうお考えですか。令和2年度において、実質的な進捗はないということでしょうか。あまりにも遅く、これが市長が日頃から言っているスピード感と言うのは、このような速さなのですか。

生徒及び保護者を第一にしていますか。尾鷲市中学校の給食は学校間の公平性からもやらざるを得ない。いつ実施されるのか、市長にお尋ねいたします。

補助金の見直し方について。

平成30年9月27日、財政健全化を図るために補助金審査委員会を開いて、31年度予算作成に取り入れられたと聞いております。

そこで、補助金審査委員会について、まず三つお尋ねいたします。

一つは、審査期間の疑問についてです。補助対象事業は97事業ありましたが、審査時間は30分ほどでした。もちろん担当部長において事前に検討しているこ

とはと思いますが、1件当たり約20秒という短い時間で全ての事業を漏れなくしっかりと審査できているのでしょうか。

補助金審査委員会の参加委員についてです。補助金対象事業を担当している課長は、補助金審査委員会に委員として参加することが求められていると考えます。なぜなら、担当課としての検討内容を詳しく説明できる立場にあるからです。しかし、この審査委員会の委員に一部の担当課長が参加していません。その理由をお聞きしたいと思います。

3番目、補助金の減額について。審査委員会において審査された97事業のうち、削減すべき事業が68事業、現状維持すべき事業が29事業となっています。平成31年度の計画では5,489万円を削減し、この金額は前年比16.9%の減額になります。

そこでお尋ねしますが、実際に審査委員会の決めたとおりに減額されているのでしょうか、お聞きいたします。

次に、生涯スポーツ推進の方向性から、体育館の使用料についても65歳以上の高齢者の場合、生きがいと福祉の意味で再度検討してみる気はないか、お答えください。

次に、幼稚園廃園について。

尾鷲幼稚園についてお尋ねします。

まず、尾鷲幼稚園の3年保育問題について、時系列に整理してみました。昨年12月19日、議会において尾鷲幼稚園のPTA役員の皆さんが2年保育を3年保育にするように求めた陳情は、採決の結果、賛成多数で採択されました。議会の意思として、その陳情を加藤市長に提出させていただき、尊重するように申し入れました。そして、今年の1月8日にPTA役員から加藤市長に対し、3年保育の実施に賛成する6,358人の市民の皆さんが署名した署名簿が提出されました。

1月31日、加藤市長からPTA役員の皆さんに対し、3年保育は実施しないとの回答がなされました。併せて、尾鷲幼稚園を来年3月31日をもって廃園とし、認定こども園を新設する旨も伝えられました。

そこでお尋ねします。PTA役員の陳情に対し、3年保育は実施しないとの回答を出すに当たりどんな検討しましたか、誰と協議しましたか、具体的にお答えください。

3年保育を行わないという決定を発表する前に、議会にいつ説明もしましたか。

併せて、尾鷲幼稚園を廃園にするという重大な問題を加藤市長及び取り巻きの皆さんで決めたのですか。なぜ議会に説明する前にPTA役員の皆さんに回答したのですか。これで議会に説明もなく発表したかについては、補足いたしますが、三木幼稚園廃園の際に、本来、おわせ人における幼稚園教育の在り方について併せて議論しましたでしょうか。これまで委員会において今後の在り方について、認定こども園の実施について言及はありましたでしょうか。

委員会を開かなかったのは議会という発言が数回ありましたが、市民は尾鷲幼稚園での実施を希望し、陳情もそのような内容であります。その枠組みを超える決断でありますから、今回、加藤市長が行った行為は明らかに議会軽視であります。市民の回答前に知らされなかったことよりも、これまでテーブルにも上がっていないことを発表されることなど、想定外であります。

執行部から委員会を開かなかったという非難は当たらず、結論を市民に返すに当たり再度議論したいために委員会を開いてほしいというのは、本来であります。結論を決めたから市民の前に報告するというのは、順序が違うのであります。入り口悪ければ出口悪し。

あなたは、市長選挙により市民の皆さんから選ばれています。一方、私たち議員も選挙で市民の皆さんから選ばれています。すなわち、市長と議会は2元代表制であります。今回の市長の発表は独善であり、議会はそのような独善に対してブレーキをかける役目を持っています。

何よりも今回は市長の住民による署名に対して、直接民主制について、説明責任を果たす間接民主制と二元代表制である陳情、採択への意味合いについても説明責任を果たしておりません。

市長、尾鷲幼稚園の廃園を撤回し、もう一度この地域の幼児教育・保育の在り方についても、市民も議会も含めて話し合いをしていただけませんか。尾鷲市で署名が6,358人分集まったということは非常に重いものと考えます。一旦立ち止まって一緒に尾鷲市の将来について考えてみませんか。あなたのやり方は、同じ結論だからいいだろうというのは傲慢なものです。なおかつ、独善であります。当選したときのことを思い出してください。市長、お願い申し上げます。

以上、壇上から質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ただいま高村議員のほうから、一応6点の一般質問がございま

した。その前に、市民の意見を聞くという、それは、私の心情としては市民の意見を聞きながら市政を運営していきたいという、そのあれは変わりございません。今回のこういったことに対して、先ほどの発言に対しましても真摯に受け止めたいと、このように考えております。

まず、学力の向上についての御質問に対してお答え申し上げたいと思っております。

本市の教育ビジョンにおいては、豊かな人間関係の中での支え合いや、助け合いによる人づくり、すなわち協創、集団の中で共に育ち合える人づくり、すなわち教育、互いに共感し合える人づくり、すなわち共感、この三つを柱とした次代を作るおわせ人づくりを基本理念として、一人一人の確かな学びと豊かな育ちを保障する教育を進めてきております。

一方、近年の社会のグローバル化や情報化の進展、あるいは人工知能の進行など、急激に変化していくこれからの時代に、子供たちは未来に立ち向かい、生き抜いていくために必要な資質や能力を確実に身につける必要があると考えております。新学習要領にも示されているとおり、これからの新しい時代に必要な生きて働く知識や技能、どんな状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などを身につけ、未来の作り手となるよう、学校教育を一層充実させていきたいと考えております。

それぞれいろんな御質問がございましたけれども、後ほど教育長並びに調整監より説明をさせていただきます。

次に、いじめの話でございますけれども、具体的な取組等々につきましては、それぞれ教育長、調整監から説明をさせていただきますけれども、まず、やはりいじめというのは、どこの学校でも起こり得ることなんです。そういう中で、これまで本市では尾鷲市いじめ防止基本方針に基づいて、その行為は人権を侵害する決して許されるものではないと、こういうことを関係者にしっかりと認識し対応するよう常に言っております。その辺の内容につきましては、教育長あるいは調整監のほうから説明させていただきます。

次に、3番目の尾鷲中学校の給食実施についてでございます。

まず、学校給食法によると、学校給食の目標は、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、日常生活における食事について正しい理解を深め健全な食生活を営むことができる判断力を培い及び望ましい食習慣を養うことなどが明記されております。

本市においては、尾鷲中学校の給食実施に向けて、まずは安全安心で栄養バランスの取れた給食の提供や望ましい食習慣の形成と食育の推進が図れること、また、原則、生徒全員が喫食することなどを重要と捉え、給食実施に向けた協議、検討を行っているところでございます。

給食実施に当たっては、施設整備に係る初期投資費用の抑制及び効率的で安定した運営など長期的な観点から検証することで、将来への財政負担を考慮しなければならないということも考えております。

尾鷲中学の給食実施につきましては、私が就任するに当たって掲げた公約であります。そういうことから、なるべく早期に実現したいと考えておりますが、少子化や厳しい財政状況の中において、尾鷲中学校の給食実施に取り組む中で児童・生徒の減少や将来への財政負担を考慮した上で、各小学校の給食施設の状況なども考慮し、将来の尾鷲市全体の給食体系も見据え検討しているところでございます。

まずは、令和2年度中頃には、これまで申してきました給食実施方式である自校方式、親子方式、センター方式、デリバリー方式の4方式の検証結果をまとめて御報告したいと考えております。

実施時期につきましては、検証結果がまとまった上で検討する必要がありますので現段階では御説明できませんが、教育ビジョンに掲げる食育の推進と学校給食の充実を図るため、本市に適した給食実施の実現に向け進めてまいりたいと、まず考えております。

次に、4番目に、市の補助金の見直しについてでございます。

そんな中で、審査時間の疑問とか補助金審査委員会の参加委員、あるいは補助金の減額、この三つの御質問に対してお答え申し上げたいと思っております。

補助金等審査委員会におきましては、3年ごとに既設の全補助金を対象とした見直しを行うとともに、その時々状況に応じて制定される新規補助金等について、審査を行っているところでございます。

議員御指摘の平成30年9月27日に開催いたしました同委員会につきましては、財政状況を踏まえ、各補助金の所管課において令和元年度当初予算の削減検討を行うための基礎資料の確認、そして、全体的な削減幅に対する意見聴取を目的として開催したことから短時間で終了したものでありまして、その後、各所管課において個別の補助金について精査を行い、予算要求額を決定した経緯がございます。

次に、参加委員についてであります。通常、新規補助金を制定する場合等については、当然、担当課の職員が説明員として出席しておりますが、今回の場合は、先ほど申し上げましたとおり、審査を目的としたものではないことから、説明員としての出席はしていません。

補助金の減額につきましては、議員がおっしゃっていますように削減額5,489万円、これにつきまして、審査会において確認、意見聴取を行った基礎資料に記載されている目標額であります。これにつきまして、その後の各所管課での精査の結果、実際の令和元年度当初予算における補助金の減額につきましては、4,164万8,000円となっております。

次に、5番目に、体育文化会館の減免についてという御質問に対しましてお答え申し上げたいと思っております。

本市におきましては、尾鷲市スポーツ推進計画に基づきまして関係団体等と連携し、生涯スポーツの推進を図っております。このような中で、議員御指摘のとおり、生涯スポーツの推進を目指し、誰もが楽しめるスポーツの振興を図る上で、スポーツを通じた高齢者の皆さんの健康づくりも大きな柱の一つであり、運動施設についても利用しやすい環境づくりが求められていると考えております。

一方で、本市の体育文化会館等の使用料については、施設開設時から現在まで見直しが行われていないものが非常に多くあった中で、受益と負担の公平性を確保する必要があることから、新年度から使用料の見直しを実施いたしました。

現在の大変厳しい財政状況の中で、老朽化した施設における修繕コストなど、維持管理費用も増大している状況でございます。高齢者の皆さん等への減免措置については、今後の施設利用状況等も勘案した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、6番目としまして、幼稚園廃園についてでございます。

尾鷲幼稚園の3年保育の要望に関して、陳情書及び署名活動があり、6,358名もの方々が署名されたことは大変重く受け止めております。しかしながら、これまでの園児数の減少、今後の見込みなどを考えますと、望ましい教育効果を発揮する一定の園児数の確保が困難な状況であるため3年保育の実施はしないと、要請に対して回答したところでございます。

そして、ごく少人数の幼稚園で教育、保育を行うよりも、誰でも入園が可能で、そして、一定集団が見込める認定こども園の制度を活用することを考えました。今後、認定こども園設置につきましては、保護者の皆様、議員の皆様、また、市

民の皆様に御理解いただけるよう十分に説明させていただき、設置のめどが立った段階で、尾鷲幼稚園をどうしていくかは議会において十分に御議論いただきたいと、このように考えております。

以上、6点につきまして、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 高村議員の学力向上についての御質問にお答えを申し上げます。

子供たちの学力を向上させるには、考えなくてはならない要素がたくさんございます。教える側、すなわち教師の立場で見たときに、子供たちの意欲、関心を沸き立たせるような魅力ある授業を組み立てているか、授業の中で子供への適切な問いかけができているか、一人一人の子供に考えさせ、意見が言える場面を作っているか。これは先ほど高村議員が言われましたハンドサインに当たるかも分かりません。そういったことなど、多くの考えるべきことがございます。

一方で、子供の側に立ってみると、授業に集中できているか、家庭での自学習が定着しているか、家庭学習ができるような環境になっているかなど、こちらも様々な要素はございます。

高村議員がお示しいただいた秋田県の東成瀬小学校の取組は、今申し上げましたようなことがしっかりと積み上げられて、子供たちの学習に対する姿勢、家庭学習の習慣化、教師の授業の進め方、地域学習の支えなど、学ぶべきところはたくさんあると感じました。

議員御提案のクイズやなぞなぞも、やる気、考える楽しさを持って発想力が鍛えられる、私はよい手法だと考えております。さらに、この学校では子供たちの読書量の多さが群を抜いており、このことも学力向上に大変よい結果をもたらしているだろうというふうに思います。

本市におきましても県教育委員会の支援の下に、習熟度学習や小中学校が連携した英語教育などの取組が成果を上げつつありますが、尾鷲の子供たちの学習における強み、あるいは弱み、伸ばせることは何か、足りないところは何かをしっかりと分析し、担任教師の持っている多くのデータを一人一人の子供にフィードバックしながら、子供たちの学力向上を目指して改善していく努力を積み重ねていきたいというふうに考えております。

次に、学校給食の会議の回数についてお答えを申し上げます。

尾鷲中学校の給食実施につきましては、私もかねてから重要性を随分と感じて

おります。私が就任してからは、きちんとテーブルを囲んでの会議というものは持っておりませんが、チームで取り組みながら尾鷲中学校の給食実施に係る担当者との意見交換や情報共有、あるいは打合せというものは頻繁に行ってまいりました。

また、担当部レベルでは、関係課も含めた学校現場での実施に向けた検討会議、給食設備メーカーとの設備能力や機器更新費用の打合せ、そういったものも含めてこれまでに12回行ってきております。

いじめ問題につきましては調整監のほうからお答えを申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 高村議員から御質問のあったいじめについてお答えいたします。

いじめは、先ほども市長がおっしゃったように、どこの学校でも起こり得ることということは、その認識はございます。本当に全国各地の学校でいじめについての報告等が各市町の教育委員会等に上げられておるとは思うんですけれども、認知件数とか、そういうのも全国で多くあるというのが現在の状況です。

尾鷲市におきましても、実際に起こった際には、被害者、加害者、事実確認をきちんと行った上で、子供の思いに寄り添って指導するということが大切であると考えております。

先ほどもあった、組織的に対応するという点は本当に一番大切なポイントになると考えております。ふだんから教職員がアンテナを高くして子供たちの人間関係を見ているわけなんですけれども、それだけではなかなか捉え切れない部分もございます。子供からの訴え、あるいは保護者の方からの訴えもございまして、また、毎学期、1学期、2学期、3学期、それぞれでいじめに関するアンケートというのを現在取っております。それで、子供たちが書いて出してきたことにつきましてはすぐに教師のほうに関わって、問題を全体で共有しまして対応しているというところでございます。

現在、各学校から上げられているようなことにつきましては、いじめそのものの行為は収まっているという状況があるんですけれども、なかなか、経過措置、それもやっぱりあると思いますし、さっき高村議員がおっしゃったように、本人がなかなかそのことを言えないとか、それから、保護者の方がそれも伝え切れていないとか、いろんなことが考えられますので、やっぱり学校現場では、そういうことに意識を持って、調査等も丁寧な聞き取りも行いながら対応していく

ことだと考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 答弁ありがとうございます。

まず最初に、学力向上について。これは私の意見も入っていますが、私は親と一緒に30分でも毎日机に向かう、勉強することが大事だと思っているんですよ。例えば、子供が分からない問題を教えたり、子供に本を聞かせる、先ほどおっしゃったようなことですね。それで、親や学校が子供に勉強するように言うだけでは効果が薄いと思います。親が子供に勉強を教えて実践することが一番大事なんです。それで、実践していくことが、それが生活の一部になって習慣化することで学力が伸びていくと思っております。

何よりも勉強することが好きになるようにするのが一番大事。それで、自分が知らないことが、分からないことが分かるようになる楽しさを教えるのが学校教員に必要な視点であると思います。先ほど、教育長らが言った思いと一緒に。よろしくそれを進めてやってください。

それで、やっぱり秋田県のええことは学んでまねしてもいいじゃないですか。教育長に一つ問題を出したいと思うのだが、秋田県で6年生が自分らで問題を作って回答しておるんです。大体60%の回答があるんですけど、それから、そういう問題を出して教育長はどう感じるか、聞きたいと思います。

例えば黒い犬と白い犬がおります。そして、よくほえる犬がいるんですね。どっち犬がほえると思いますか、考えてください。分からなかったら、若い山口教育課長、分かりますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） どっちがよくほえるか。白い犬と違いますか。

11番（高村泰徳議員） 当たりです。さすが。

市長（加藤千速君） 黒い犬というのを漢字で書いてみたんですよ。黒い犬の漢字というのは「黙る」というんですよ。私、ピンとひらめきましたので、すみません。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） やっぱり市長ですね。そういう問題を作るというのは、漢字も覚えるんです。それで、子供らが考えることによって脳は活性化する、一石二鳥です。そういうことをやりながら、違う勉強にも携わると勉強が身につくん

です。そういうことを尾鷲でもやってもらいたいと思います。

次、いじめ対策について。

いじめというの中身は、生徒、AとBがいるでしょう。ただ、AがBをいじめるだけでないんですね。Cという子供にやれと命令をしてやる場合もあるんです。そうすると、先生方は分からないんですよ。言うたら、知恵がついてきたのかなと思うところがあるんです。

そういう場合でも、やっぱり調整監が言ったようにアンケート、アンケートの取り方も、ありますかではないと答えるのが多いんですよ。なぜかという、ちくったとってまたいじめられるおそれがあるので、そのことをやっぱり相手の身になって考えてやってください。お願いします。

こちら側から言うだけで、回答は何もないの。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） ありがとうございます。

確かに議員おっしゃるように、実際いじめ問題が起こったときに、それが悪いことやと感ぜられるかどうかなんですよね。周りにおる子が、それが止められるかどうか。悪口というのは生活の中で日常茶飯事で、そんな中で、一方的に継続してずーっと同じ子がある子から言われているというときに、周りの子がそれを感じているのに、何も感じないというか、ほら食っているような状況、それが本当に心痛い状況であります。

ですから、私も教師として子供に接しているときは、やっぱりそういうものが、駄目なことは駄目なんやと言える子供、そういうようなことをやっぱり大事にしながら育てていくべきだと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） よく分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、いじめ対策に僕の経験から言うと、一番いいのは、今、尾鷲中学で剣道を教えておるんです。つまり武道の中で剣道を教えておるんです。それは月に2限しか時間を取れないんですよ。もっと多く取って、武道というのはどういうことかという、まず、礼に始まり礼に終わる。そして、黙想やとか座禅を組んで自分を見詰め直す。そして、相対して、相手はどういう攻撃をするのか考えて、そのうち相手の気持ちを察しなあかんのです。そして、相手の身になることが最大の目的です。相手の身になるということは、社会に出てからでも役立つんです。ぜひ学校の校長なんかと教育委員と机の上にして、どうや、中学校の特色を表す

意味でも、もうちょっと増やしてやってみやんかという議論をしていただきたい。

それで、もし秋田県のように学校がよくなってくれば、視察もどんどん来て活性化にもなると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますけど、どうですか。

議長（瀨中佳芳子議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 武道につきましては、今議員おっしゃったように中学校の体育の中で行われておりますが、年間的な時数的にやっぱり少ないです。その中で、やっぱり礼に始まり礼に終わると先ほどおっしゃったように、お互いに切磋琢磨しながらお互いのことを思いやるだとか、いろいろ学ぶべき点はたくさんあるかと考えております。

その一方で、学校ではやっぱり日常的に挨拶するだとか、あるいは生徒会行事、児童会行事、様々な場面で一緒に何かをやり遂げたりというような中で、人のために何かをやろうとする気持ち、様々な授業や行事の中でということですから、そういうのを通して取り組んでおるところでもあります。

ですから、本当にいろんな場面で、武道もその中の一つとして捉えて取組を進めていきたいと考えております。

議長（瀨中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） よろしく申し上げます。

次に、給食のことなんですけど、検討ばかりで前に進まなあかんのですよ。検討ばかりしていつも一緒のところにおったのでは何も、中学3年生は給食をしてもらえない、食育をしてもらえないんですよ。

私の一つ提案で、大紀町はどうしているかという、自校方式で、過疎債を利用して、ソフト事業を認定してもらっているんです。そして、中学生の場合は1人月4,800円、そのうちエンジェル補助金が80%出るんですよ。かなり安くできるんです。だから、父兄の皆様は本当にうれしがっておりますよ。こういう事業を大紀町は研究、それで、すぐにでも、どうしておるのか、尾鷲に合うのか、研究してくださいよ。

それで、もう一つは、尾鷲でも民間の人が事業所でやっているのが何件かありますけど、そこに行って聞く。例えば100人にするには1人当たり幾らぐらいかかるんや、200人頼めばどれぐらいかかるんや、膝を交えて会議をして、そうしたら、1人当たり300円ぐらいでできるとか、いろんな案を出してくる。まず、そういう前向きな行動を起こしてもらわな何も進まないんですわ。

前に野田議員の質問にはありましたように、四つの仕方がある。それから何に

も進んでいないじゃないですか。やっぱりちょっとでも前へ行って、本当は何月には開催したいと、それぐらいの回答をくださいよ。それで、もしできなんだな3年生だけでも体験的に給食をするというような回答をお願いします。どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本当に高村議員おっしゃるように、尾鷲中学校の給食の件については、非常に胸が痛い思いなんです。正直申しまして、尾鷲中学校の給食を開設するためには四つの方法はあるということについては、既に私のほうから申し上げたはずでございます。

その中で、まず第一に、今何が問題になっているのかということをはっきりお答えしますと、財政の問題なんです。だから、センター方式にした場合にどうなるのか、あるいは一校方式、尾鷲中学にするのか、あるいは例えば尾鷲小学校と尾鷲中学校と、こういうようなのになるのかって。それは全て投資の話なんです。その分がどれぐらいかかるのかということは今積算しているというのが事実です。

一方では、デリバリー方式の中の食缶方式、できたものを一応作って、それじゃ、それだったらランニングがどれぐらいかかって、どれぐらいの費用が要していくのかということは今、全部積算しているんですよ。確かに遅れていることは遅れておりますけれども、その方法で、先ほど申しましたように、来年度の半ばぐらいまでにはきちんとした数字を出ささせていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 財政的な面と言いましたけど、僕は大紀町のことを知っているということは、あんたらはアンテナを広げて早く知っておかなあかんことですよ。私が言う前にちゃんと調べていますという返事ぐらいないんですか。一遍も行ったことがない。どうですか、山口課長。

議長（濱中佳芳子議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（山口修史君） 今言われた大紀町の給食の補助制度についてなんですが、大紀町では子育て支援策の一環として、町内の小中学校に在学する児童及び生徒の学校給食に係る経費の一部を助成し、保護者の負担を軽減するといったような支援を行っておるということは、高村議員からお聞きしております。

同様に、近隣も調べてみました。それで、熊野市においても、給食費に対して一部助成しているような補助制度もあるようでございます。

議員御質問されたように、給食費の補助については、やはり先ほど言った地方創生の制度も活用しているのが大紀町ですけれども、それ以外の部分では大紀町のほうで負担していると。本市においても厳しい財政状況がありますけれども、まずはそれ以外の他市町のいろいろな情報を仕入れて、まず、調査から始めていきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 何遍も言うの。検討ばっかしておったのでは、子供らがかわいそうです。ほんまに検討検討という、ボクシングじゃないんやで、頼みますよ。

時間もないので、補助金のことに次行きますけど、事業別に見ると、理解し難いことがありますて、合併浄化槽設置補助金を50%の削減の予定になっていますけど、熊野市が従来33万2,000円が16万6,000円になって、紀北町は16万8,000円に減額されています。しかし、尾鷲市は、三重県がカットした11万円を肩代わりして、従来33万2,000円の補助をしているんですけど、三重県が補助金を全額カットしても尾鷲市がその分を肩代わりする理由をお聞きしたいと思います。

尾鷲市は金持ちだはいいんですよ。よほどお金が余っているんじゃないんですか、そういうことをしておるといことは。肩代わりしておる補助金は440万、すごい金額です。これをまた、竹平課長、どう思われておるの。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 確かに高村議員がおっしゃられたように、平成26年度には、新設に対する県の補助金が廃止をされております。このことにつきましては、本市では市民の皆さんの負担軽減を図るということで御説明させていただいた中で、補助金額を減額することなく、従前の県の分を含めれば3分の2の額を負担してきております。

ただし、これにつきましては、これまでも委員会においていろいろ御意見も頂いたことはございますけれども、確かに財政状況等を踏まえると高村議員おっしゃるように、本補助金につきましては見直しの検討を図ってまいりたいというふうには考えています。

確かに近隣市町の動向を含め、補助内容や実施時期、十分な周知期間も含めて十分検討が必要でございますけれども、近隣市町とか、また、現在新設においても国の動向としては補助を実施しておりますので、そのようなことも踏まえて判

断してまいりたいというふうには考えておりますが、いずれにしましても、委員会へ報告させていただきながら検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） それで、もう一つ、人工透析の補助金なんですけど、これは一番にカットして、今まで月2,000円のが1,800円になっておるんですけど、これも5キロ以上、それで、月6回の通院をされている方で、市民所得額が16万円以下の方が対象ですわ。そういう福祉に関係しておるような人のを減らすんじゃなしに、紀北町なんか6,000円ぐらい補助していますわ。そういうことも考慮して再度検討していただきたいと思いますが、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 腎臓の機能障害の方の通院の交通費の件でございますけれども、平成31年度当初予算の編成におきまして、全課において財政状況により1割カットするという方針が示されまして、その1割カットの方針につきましては、ある一定の担当課に考え方を任すというようなこともあって、我々としても相当苦慮したんですけれども、やむを得ず1割カットをせざるを得なかったということでございますけれども、今後、財政状況の変動も踏まえて、また、その他、補助金補助金の性質とか効果とかといったことも踏まえて、また今後も検討してまいりたいと考えています。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 時間もないので、検討をよろしくお願いします。

幼稚園の問題ですけど、教育長にお伺いするんですけど、お願いがあるんです。それは、今年の1月31日現在では、尾鷲市には3歳以下の乳児は300人います。その内訳は、ゼロ歳児が67、1歳児が83人、2歳児が74人、3歳児が8人、合計302人で、保護者の方にお子さんは幼稚園に入れるか、それとも保育園に入れるか、またまた家で見ますかというアンケートをぜひ取っていただきたいと思います。

そのときに、尾鷲幼稚園の廃園をテーマに、保護者や有権者、そして、議会と協議して決めるべきだと私は思っています。二村前教育長も全体で10人以下ならそういう協議もしましようということをお聞いておるので、ぜひアンケートをお願いしたいんですけど、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今の尾鷲幼稚園の問題でございますが、現在、幼児が保育園

に通園している御家庭というのは、私たちは、保護者の就労によったり、あるいは保育の必要があるために保育園を選ばれているんだというふうに考えております。

そして、今、高村議員も人数をおっしゃいましたが、保育園の希望者の状況を見てみますと、これも何回もお話しさせていただきますが、新3歳児で実に96%の方が保育園を希望されております。そして、新2歳児の方も令和2年度からの希望調査によりますと80%、そして、また、新1歳児でも既に63%の方が保育園を希望されていると……。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） よろしいですか。

11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 選べるようにアンケートを取れと言うておるんですよ。それをしないで議論はできないんですよ。ゼロ歳児、1歳児、2歳児の人はどう思っておるのか、子供らを持つ親が選べることをしてから議論に入らせてくださいよ。それは分からなったら、私も教育長と思えんよ。本当に不思議でならん、こればかりは。ぜひやってください。

それで、市長にお答え願いたいのは、今回、所信表明において、今後は皆様で議論していただくと言っていましたね。白紙という私の認識でよろしいか、それを聞きたい。時間もないのでね。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 幼児教育の在り方について、所信表明を私が申し上げたわけなんですけれども、その中でポイントとしては、幼児の数のそのものが減少傾向にあり、子育て期にある母親世代の就業率も高まる中、保育園希望者が多数であり、今後もその傾向は続くものとする。こうした幼児数の予測と幼児教育の将来展望を同時に考え検討していくことが今の尾鷲市にとって重要であると。

そういった中で、そして、幼児教育の重要性を十分認識した上で、全ての子供たちがひとしく教育、保育を継続的に受けられるよう、認定こども園の設置を考えました。

今後、認定こども園設置につきましては、保護者の皆様、議員の皆様、また、市民の皆様に御理解を頂けるよう十分に説明させていただき、設置のめどが立った段階で、尾鷲幼稚園をどうしていくかは、議会において十分な御議論を頂きたいと存じます。こういう内容でございました。

議長（濱中佳芳子議員） 11番、高村議員。

11番（高村泰徳議員） 今のお言葉は何回も聞いておるので分かっています。

それで、私はそういう議論をするに当たって、まず用意ドンに立つということ
を認識します。そう思うてください。

最後に、時間もないので、教育長、ビジョンにも書いていますように、就学前
教育の在り方で、現在、地域によっては3歳児保育など幼稚園、保育園の枠を越
えた新しい幼児教育が行われている。今後、新たな時代の変化に応じた幼児教育
の在り方、保護者、地域のニーズに合った運営の方法について取組を進めますと
言うておるんやで、あなたはPTAに話したことは整合性がないんですよ。そ
れで、最低でもアンケートだけはやってください。それだけ聞きたいんだ、私は。
アンケートをするか、言うてくださいよ。しないの。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） アンケートにつきましては、私たちは先ほどから何遍も申し
上げていますようにおおむね……。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長、質問に答えてください。

教育長（出口隆久君） 検討させていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 時間になりましたので。お静かにお願いいたします。

以上で、本日の一般質問は打ち切り、明日10日火曜日午前10時より続行す
ることにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時51分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 仲 明